

富岡駅前ぎわいづくりアクションプラン

2019 年 3 月

富 岡 町

目 次

序. はじめに	1
1. 富岡駅前地区の現状	2
2. 地元関係者・企業等の意向	7
3. 富岡駅前にぎわいづくりの整備計画	10
4. 富岡駅前にぎわいづくりに向けた取組	17
5. 計画推進体制	24
6. 富岡駅前にぎわいづくりロードマップ	26
(資料編)	29

序. はじめに

(1) 計画の目的

富岡町では、「富岡町災害復興計画（第二次）」のもと、町民一人ひとりに寄り添った復旧・復興を進めています。その中で、復興を目指す新たな土地利用方針として、震災前に多くの人々が交流してきた地理的優位性や本町の強みである社会インフラを最大限に活用し、震災前よりも魅力ある土地利用の実現を目指すことを位置付けています。

富岡駅周辺地域は、「市街地復興先行ゾーン」として、富岡町再生の先行的な市街地復興を進めることが示されています。そのため、駅周辺でのにぎわいづくりへの取組を町内全体の復興につなげるといった、先導的な役割を持つことが期待されており、その方向性として、平成 29 年 11 月に「富岡駅前にぎわいづくりビジョン」を作成しました。

本アクションプランはそのビジョンを実現するための、まちづくりの具体的な取組を示します。

策定にあつては、平成 30 年 2 月より、地元住民、町内事業者、交通事業者等の関連事業者、有識者等からなる『富岡駅前にぎわいづくり検討委員会』を 7 回開催し、検討を行いました。

本アクションプランを受け、富岡町では各取組の実現を図るとともに、町民、町内事業者、並びに新たな事業者等と連携して、駅前のにぎわいづくりを推進していくことを目指します。

(2) 計画対象地区、計画期間

富岡駅前地区を対象とします。また、富岡駅前地区のにぎわいづくりにおいては、曲田土地区画整理事業区域内の土地利用だけでなく、富岡駅前地区周辺エリアの事業の進捗状況や人の流れなどを考慮することが重要であることから、「復興拠点」を検討考慮エリアとして位置づけ、にぎわいづくりに向けた検討を行います。

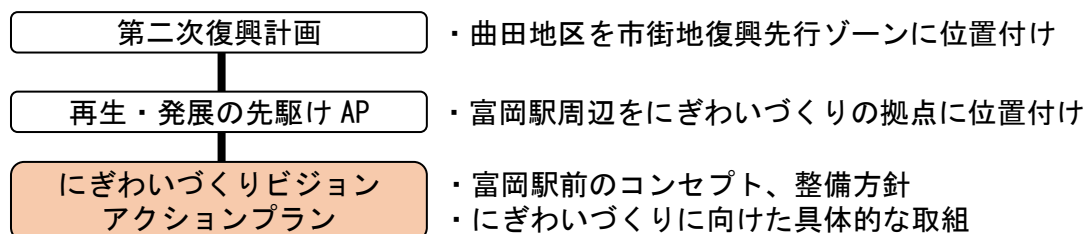
計画期間は 2019 年度から 2024 年度までの 5 年間とし、復興状況等を踏まえて適宜見直しを行います。



1. 富岡駅前地区の現状

(1) 上位・関連計画の整理

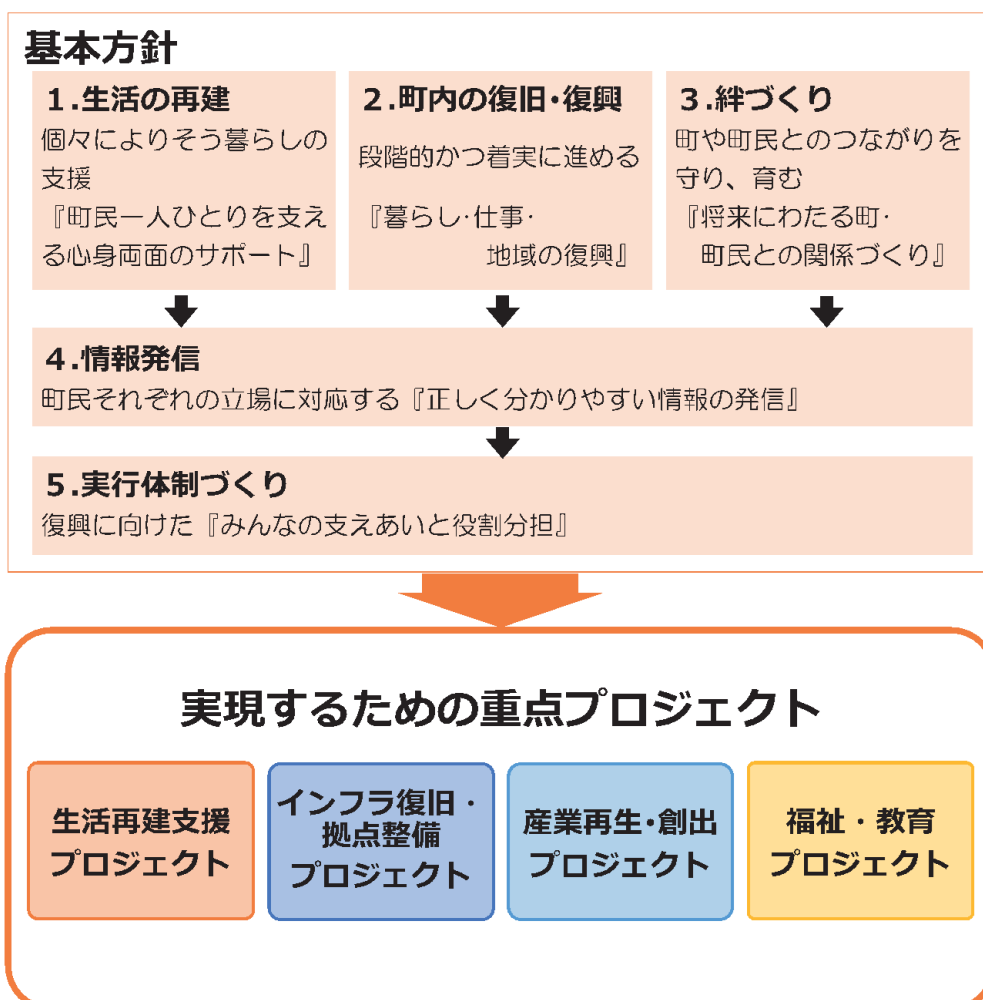
本アクションプランは富岡町災害復興計画等の上位・関連計画を受け、富岡駅前のにぎわいづくりに向けた具体的な取組を示すものです。



①富岡町災害復興計画（第二次）

富岡町災害復興計画（第二次）では、基本理念を「町民一人ひとりの“心”の復興」「町民の心をつなぐ“ふるさと富岡”の復興」とし、これら基本理念に基づき、復興に向けた5つの基本方針と4つの重点プロジェクトを以下のように定めました。

富岡駅前地区は、“暮らし”の「復興拠点」として先行整備を図る地区と位置づけ、生活利便性の確保と交流促進を図ることや、「復興状況の発信」の中心としての役割が示されています。



②富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン ～復興拠点整備計画～

「富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン ～復興拠点整備計画～」は、富岡町災害復興計画（第二次）を具現化させ、双葉郡の中核都市としての富岡町の再生と将来の発展に向けた魅力あるまちづくりを進めるために策定しました。

対象エリアを第二次復興計画において復興拠点と位置付けられた区域のうち、岡内・曲田地区及び役場周辺と設定し、再生・発展を先駆ける三本の柱を、「“くらし”の再生」、「にぎわいづくり」、「あらたな交流拠点」としています。

富岡駅周辺に関する主な内容として、「くらし」の再生の中の「曲田地区の整備計画」と、にぎわいづくりの中の「JR 富岡駅舎・駅前整備・避難道路」が示されています。

曲田地区の整備計画	・曲田地区の土地区画整理事業を活用して、富岡町民はもとより、復興のために働く人々の住まいの環境を整えます。 ・災害公営住宅、診療所、商業施設などの集約と公共交通の再開により、快適で安心な“くらし”の空間づくりを進めます。
JR 富岡駅舎・駅前整備・避難道路	・平成 30 年 3 月以内のできるだけ早い時期に、JR 富岡駅舎の復旧と富岡駅～竜田駅の再開通をめざします。 ・平成 29 年 1 月を目標に、駅前にバスロータリーや駐車場を整備します。 ・飲食店舗や会社事務所、イベント・アーカイブ事業に使える施設整備を検討するほか、オフィスやホテルの立地支援を進めます。

復興の第一歩

～復興拠点の整備概要（イメージ）～



③富岡駅前にぎわいづくりビジョン

平成 29 年 4 月に「居住制限区域」「避難指示準備区域」が解除され、住民の帰還が進むなか、住民や廃炉・除染関係者などの人々が活動する町内に商業やサービス機能が集積する拠点となる場所が必要となっています。そこで、富岡駅周辺地区をこれら住民等のにぎわいづくりの先行的なモデル地区として位置づけ、「富岡駅前にぎわいづくりビジョン」を策定しました。

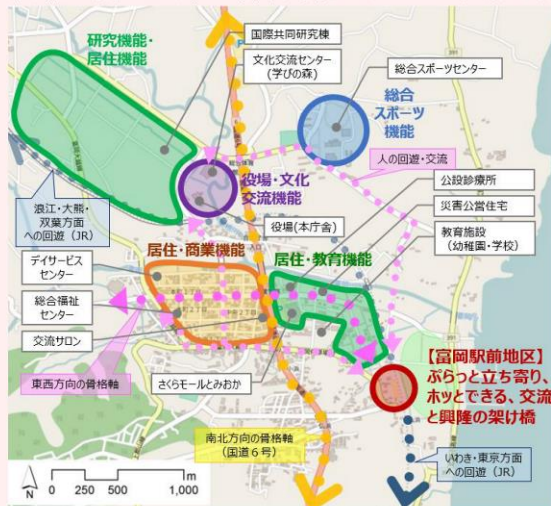
「富岡駅前にぎわいづくりビジョン」では、「ぷらっと立ち寄り、ホッとできる、交流と興隆の架け橋」をコンセプトに、復興を支える拠点として整備を検討する富岡駅前の 3 つの機能として、『労う・もてなす』、『伝える』、『結ぶ』の 3 つの機能を定めました。

6. ビジョンのコンセプト・機能展開イメージ

6-1. コンセプト

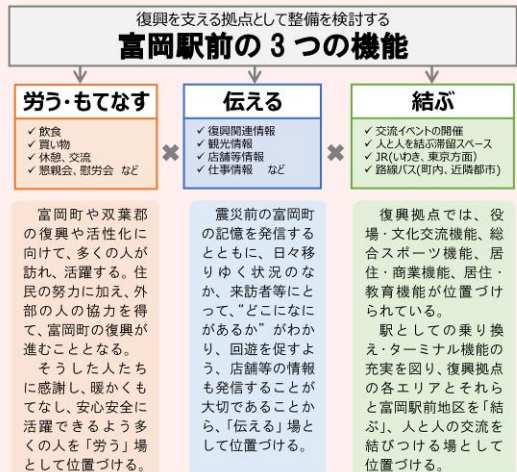
ぷらっと立ち寄り、ホッとできる、交流と興隆の架け橋

訪れる人などを迎え入れる(または送り出す)場として、ビジネス活動の拠点として、復興に尽力する人を労う場として、町民を迎えるおもてなし拠点として、多くの人がぷらっと立ち寄り、ホッとできる場所として整備します。また、富岡駅前地区から各地へ、各人へとつながる架け橋として交流が生まれ、さらに富岡町の興隆につながるまちづくりを行います。



6-2. 機能展開イメージ

ビジネスマンや労働者など町外から仕事とてくる「働く人」、町内で生活を始めた町民を主な利用者として想定しており、こうした人たちが訪れる(または出発する)ことから、場としてのポテンシャルを踏まえ、その人々を「労う・もてなす」、来訪者に「伝える」、町内の各地、人と人を「結ぶ」の 3 つを富岡駅前の機能として設定します。



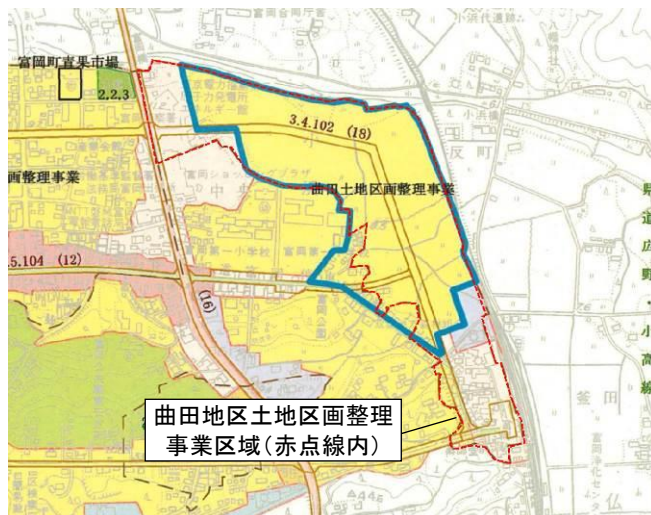
(2) 整備に係る地区の現状

①曲田地区土地区画整理事業

富岡駅前地区を含む曲田土地区画整理事業は、施行者を富岡町として、平成 7 年 9 月 19 日に都市計画決定しました。

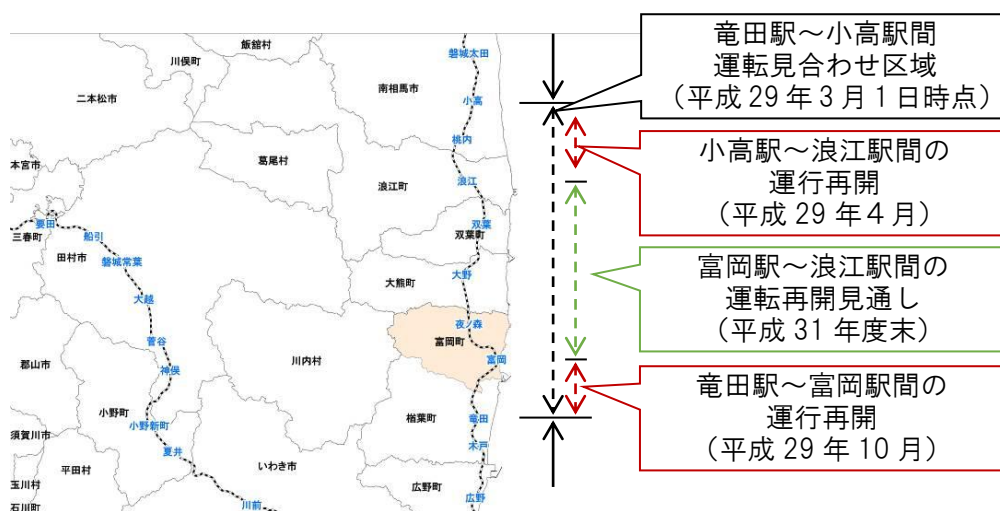
その後、東日本大震災に伴う津波により甚大な被害を受け、特に被害の大きい駅前周辺の事業計画の変更を行い、整備が進められています。

現在、平成 32 年度末の完了に向けて、富岡駅前交通広場に接続する道路や鉄道と立体交差する道路の整備が進められています。



②JR 常磐線の復旧

JR 常磐線は、運転見合わせからの復旧が進んでいます。竜田駅～富岡駅間は、平成 29 年 10 月に再開され、いわき・東京方面につながりました。富岡駅～浪江駅間は平成 31 年度末に再開が予定され、これにより常磐線が全線開通となる見込みです。現在は運転見合わせ区間で、列車代行バスが運行されています。なお、富岡駅の乗車人員数は、86 人（平成 29 年度）となっています。（※JR 東日本ウェブサイト「各駅の乗車人員」より）



③復興拠点周辺のポテンシャル

富岡駅前を含めた復興拠点周辺は、JR 富岡駅の交通結節機能のほか、町役場や学校等の公共施設が集積し、国道沿道には商業施設が立地するなど、多くの人が訪れるポテンシャルを持っています。

(3) 現状における課題

復旧、復興に向け様々な取組が進められているなかで、富岡駅周辺では以下の課題が挙げられます。

○ 富岡駅（駅前）利用者の視点（滞在）からの課題

目的の列車・人が来るまでの時間を過ごせる仕掛けが必要

駅前でにぎわいを創出するには、富岡駅利用者の滞在が重要であり、目的の列車や人が来るまでの時間を過ごせる仕掛け（例えば、飲食店、会議スペース、休憩機能、各種情報提供機能等）が必要となります。

○ 復興拠点全体の視点（機能補完）からの課題

商業サービス機能の充実、交流によるにぎわい創出が必要

駅前を含む復興拠点では、既存の施設を活用し商業サービス機能等が集約した市街地の再生を目指しており、復興拠点内でのバランスを踏まえた施設の立地と人々の交流によるにぎわい創出（例えば、さくらモールなど国道沿道に不足している商業・サービス機能、駅を拠点とした交通結節機能、交流機能等）が必要となります。

○ 富岡町全体の復興の視点（誘導）からの課題

富岡町に不足している機能を補完しながら、富岡駅前にわざわざ来たくなるような魅力が必要

町全体の復興を先導する役割を持つエリアとして、富岡町に不足している機能（例えば、事業再開や創業や起業の場、復興や観光に関する情報の発信、イベントによるにぎわいづくり等）を補完しながら、富岡駅前に人々を引き込む仕掛けづくりを進め、わざわざ来たくなる魅力づくりが必要となります。

2. 地元関係者・企業等の意向

(1) 調査概要

①企業ヒアリング調査

すでに駅前で活動している事業者や富岡町商工会のほか、今後進出が想定される業種の民間企業等に対し、にぎわいづくりビジョンを示し、駅前の土地利用に関わる意見交換を実施しました。

②町内事業者意向調査

震災前より町内で活動していた事業者に対し、現状と駅前への進出意向を把握するため、意向調査（アンケート）及び聞き取り調査（ヒアリング）を実施しました。

(2) 地元商工会、企業からみた駅前地区の可能性

商工会、企業からの主な意見として以下のようなものが挙げられます。

- ・立地する施設は、駅前であることから商業、飲食だけでなく、観光情報の発信や、居住機能、オフィスなど複合的な機能が望ましい。
- ・交通については、JRの利便性向上に合わせ、町内のバス、レンタカーなど二次交通の機能の充実も必要である。
- ・祭りやイベント、産直市の開催など、人を集める取組を継続させる必要がある。

(3) 意向調査から得られた方向性

町内事業者への意向調査（アンケート）と聞き取り調査（ヒアリング）で得られた意見は以下のようになります。

①アンケート調査

- ・対象事業者の約35%にあたる178社からの回答が得られた。
- ・現在、すでに営業を再開している事業者が129社、うち町内で営業を再開している事業者が44社となっている。
- ・営業再開の準備中、未着手の事業者が17社となっている。また、富岡駅前で再開している、再開したいと考えている事業者が12社となっている。
- ・富岡駅前に進出を検討している事業者は、「土地建物の取得に関する費用」、「周辺の住民や来訪者などの集客」への関心が高い。

②聞き取り調査

- ・店舗兼自宅の再建にあたり、各種支援制度があれば活用したいと考えている。
- ・曲田地区周辺には、住民や建設事業関係者などがいるので、十分に商売になると考えている。
- ・夜になると人がいなくなる状況であるため、活気を取り戻したい。
- ・駅前のにぎわいは必要であるが、既存の商店街から離れていることも考えなければ

ならない。

- ・駅前、町の顔として景観の統一をしてはどうか。
- ・商工会に入っている、今回のようなまちづくりの情報がなかなか入ってこない。商工会の会員以外の事業者や、新たに起業を考えている人も取り入れていかなければならない。
- ・いわき市の不動産業者などは、富岡町の状況を把握していないと思われる。町外に向けた情報発信も重要である。
- ・土地を探している事業者が、どこに使える土地があるのかわかるように情報収集できるようにするとよい。

(4) 委員会からの意見

富岡町の現状やアンケート結果等を踏まえ、検討委員会では以下のような意見が提出されています。

- ・自前で土地や建物を所有せず、テナントを希望する事業者への対応も必要である。
- ・町内事業者の再開だけでなく、新規の起業や町外からの進出も取り入れていくことが必要ではないか。
- ・民間事業者の土地活用を基本としているが、十分にできなかった場合、公設民営施設など、公共からの支援も必要ではないか。
- ・多くの人を呼び込むことのできる魅力のある取組が必要である。

(5) 土地の活用を推進する際の課題

以上の意向調査等を踏まえ、駅前の土地利用を推進する際の課題として以下の点が挙げられます。

○ 町内事業者への情報発信、相談受付

今回、事業再開の意向を把握するためにアンケートを実施しましたが、未回答の事業者や、現在は町内での事業再開への意向を示していない事業者の中にも、今後の町の復興状況を見ながら駅前への進出を考える事業者もいると考えられます。このような、町内事業者の潜在的なニーズを把握し、町内での事業再開につなげるためにも、引き続き町や商工会等からの情報発信や相談受付を行う必要があります。

○ 町外事業者に対する情報発信、進出募集

駅前街区の活用にあたっては、町内事業者による事業再開を中心としながら、さらに新規の起業や、町外の事業者の進出を促す必要があります。そこで、本アクションプランなどの町の取組を発信して事業者を募集することになり、事業者から問い合わせがあった場合には、土地利用等に関する条件などを示すなど、対応する体制作りが必要となります。

○ 事業者の進出を促進する支援策の実施

駅前に進出するにあたって、土地や建物にかかる費用、周辺地域の集客可能性について関心が高くなっているなか、帰還人口の動向や駅周辺の来訪者の想定など将来の見通しが立たないため、進出に踏み切れない事業者もあることが想定されます。このような駅前に関心を持つ事業者に対し、国や県、町による各種支援制度を活用するなどにより、事業者の進出を促進することが必要となります。

○ 事業者ニーズに対応する受け皿づくり

駅前に進出を希望する事業者には、土地、建物を自ら取得しテナントを経営できる大規模な事業者から、小規模な起業まで様々な事業者が想定されます。これらの様々な規模や業種、店舗形態のニーズに対応できるよう、土地や建物の所有形態や、活動内容の多様性に対応できる活動の場の提供を行うことが求められます。

3. 富岡駅前にぎわいづくりの整備計画

(1) 整備方針

① 駅前にぎわいづくりの目標

「富岡駅前にぎわいづくりビジョン」では、以下のようなコンセプトを設定しました。

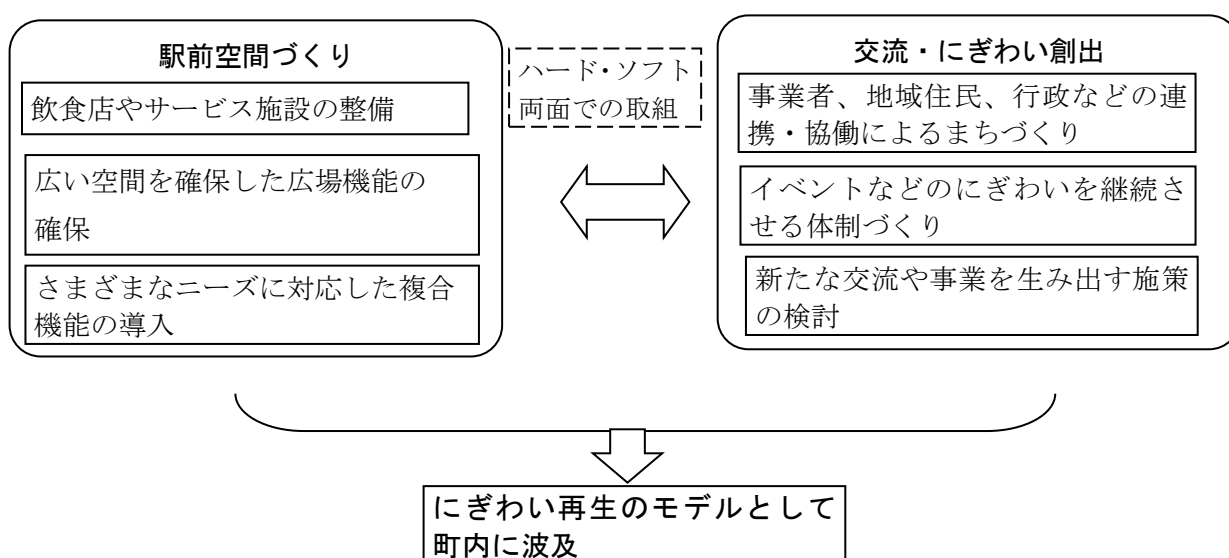
【ぷらっと立ち寄り、ホッとできる、交流と興隆の架け橋】

訪れる人などを迎え入れる（または送り出す）場として、ビジネス活動の拠点として、復興に尽力する人を労う場として、町民を出迎えるおもてなし拠点として、多くの人がぷらっと立ち寄り、ホッとできる場所として整備します。また、富岡駅前地区から各地へ、各人へとつながる架け橋として交流が生まれ、さらに富岡町の興隆につながるまちづくりを行います。

本アクションプランはにぎわいづくりビジョンを受け、さらに具体的なまちづくりを推進するための計画と位置付け、目標を定めます。

【富岡駅前にぎわいづくりアクションプランの目標】

駅前が新しく生まれ変わる機会を活かし、「商業サービス」、「交通結節点」、「情報発信」、「公共スペース」などを主とする駅前空間づくりと、駅から周辺地域へ、人から人へとつながる交流を創出する仕組みづくりに取り組み、「交流と興隆の架け橋」となって、町内のにぎわい再生のモデルとなることを目指します。



②まちづくりの方針

にぎわいを創出するまちづくりを進めるにあたり、まちづくりの方針を以下のように設定します。

○ 駅前のにぎわいを生み出す駅前街区の活用

駅前街区は、富岡町の玄関口として多くの人が行き交いにぎわう、また、富岡町全体の復興を先導する町の拠点地区としてふさわしい、商業機能、情報発信機能、交流機能を持つ地区として整備を進めます。

○ にぎわいを創出するための商業の再建、連携の推進する地区の形成

町外に避難していた事業者が町内で再建するだけでなく、町に進出してくる事業者や新たな起業・創業の受け皿となる商業の拠点地区を形成します。さらに、国道6号沿道や、役場周辺にかけての商業、業務、公共施設との連携を図り、町の中心機能を担う地区の形成を図ります。

○ にぎわいづくりに向けた推進体制の構築

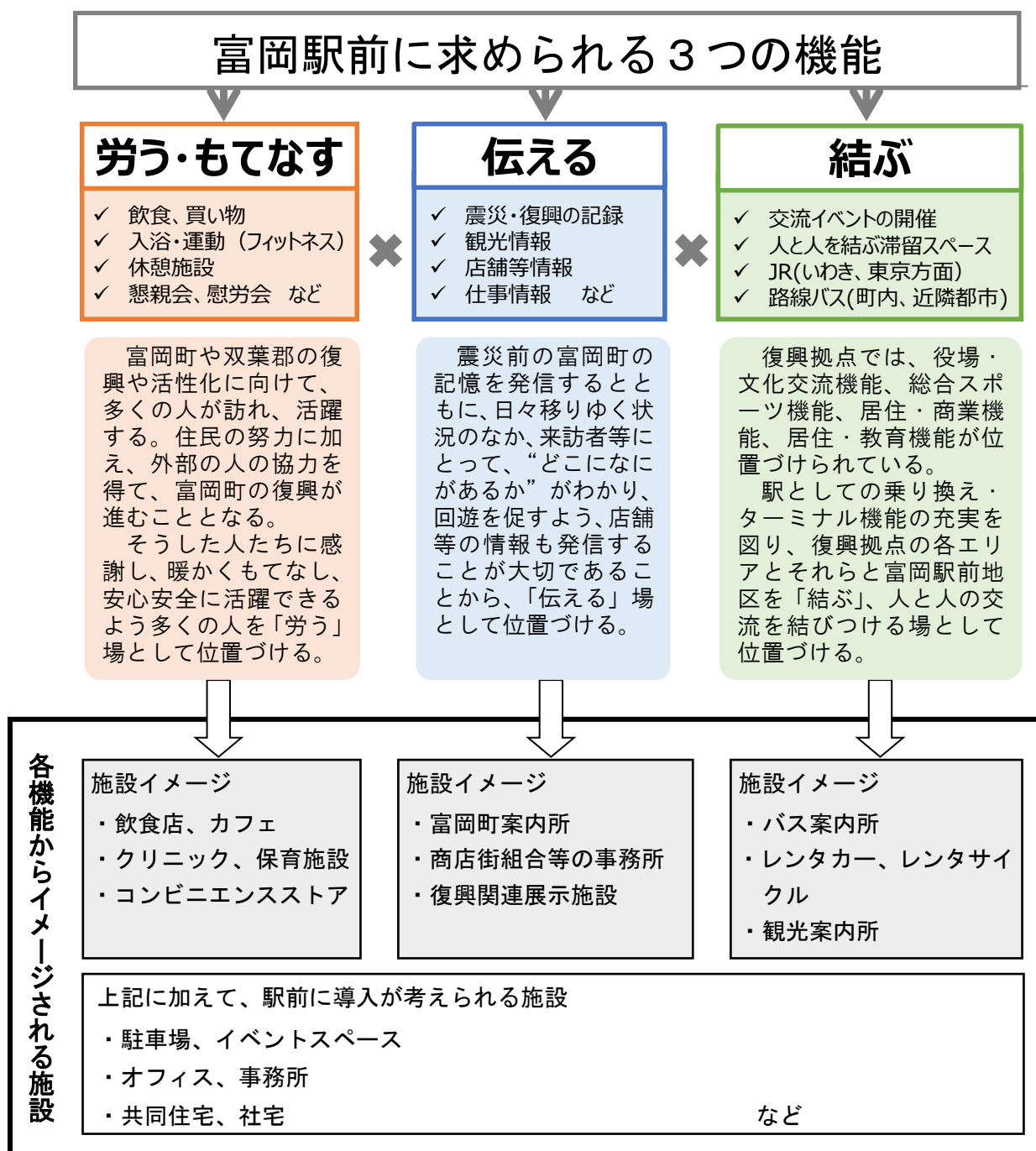
長期にわたりまちを持続、発展させるために、駅前に関わる各主体がそれぞれ連携し、にぎわいを継続するための運営体制を構築し、関係主体が一体となったにぎわい形成に向けた取組を推進します。

(2) 土地利用計画

①機能と施設イメージ

駅前のにぎわいづくり生み出すために求められる3つの機能を中心に、配置する施設のイメージを示します。

○3つの機能に対応する施設のイメージ



②計画対象地区の特性

○整備条件の整理

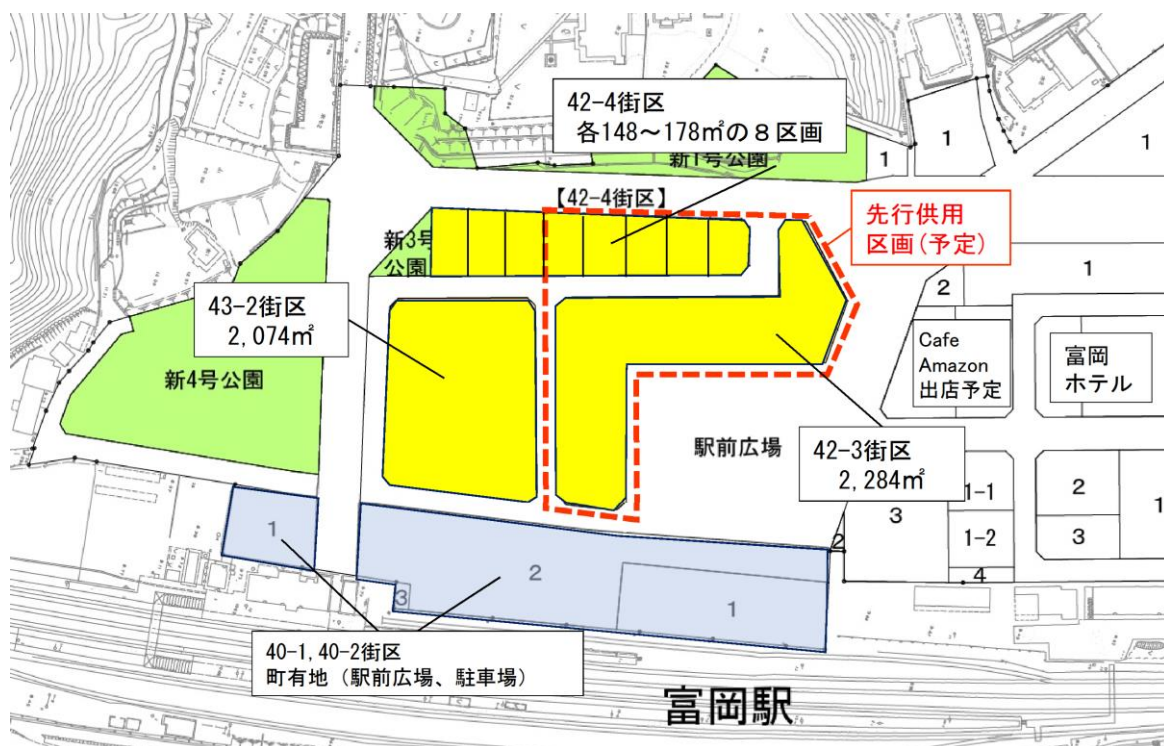
本計画で具体的に活用を検討する土地は、曲田地区土地区画整理事業により生み出される保留地のうち、富岡駅前に位置する3つの街区となります。

対象となる街区は、駅前広場に面した42-3街区(2,284㎡)、42-3街区と道路を挟み南側に隣接する43-2街区(2,074㎡)、及びこれら街区と道路を挟み西側に隣接する8つの区画からなる42-4街区(各区画の規模：148㎡～178㎡)から構成されます。

土地区画整理事業は、平成32(2020)年度の完了を目指して進められていますが、早期の駅前にぎわいづくりに向けて、一部区域は平成31(2019)年度より先行的に土地利用を開始することを検討します。(下図先行共用区画)

また、保留地の分譲にあたっては、駅前に求められる機能・店舗等の誘導を図るため、一定の条件(業種、利用開始時期等)を付すことを検討します。

なお、当該街区の用途地域は、いずれも近隣商業地域(建ぺい率80%、容積率200%)となっています。



○周辺地域や関連事業の進捗状況

JR常磐線は平成29年10月に富岡～竜田駅間で運行を再開し、いわき・東京方面につながりました。富岡～浪江駅間は平成31年度末に再開予定であり、これにより常磐線が全線開通となります。

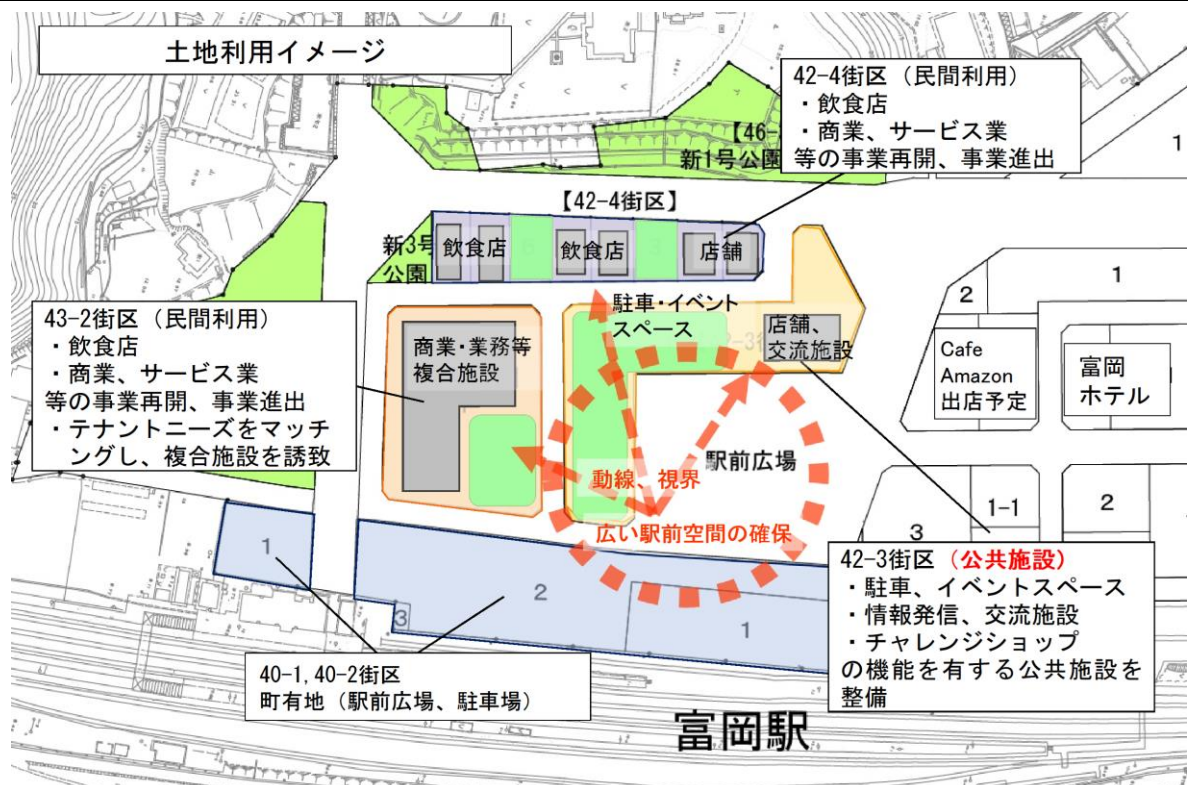
その他、駅周辺では災害公営住宅(戸建住宅64戸、集合住宅2棟)の整備が完了したほか、警察署、消防署、小中学校なども再開しています。

③駅前街区の土地利用計画

駅前に求められる機能を中心として、人が活動や交流する際に必要となる施設の立地を想定し、以下のように土地利用を定めます。

駅前に土地区画整理事業の保留地を集約しており、土地区画整理事業の完了に向けて民間事業者が土地を売却し、その事業者が活用することが基本となります。ただし、周辺の復興の状況から、民間事業者による商業施設の進出を全ての区画において実現することが難しいと考えられることから、42-3 街区については、公共による施設整備を検討します。

街区（面積）	土地利用イメージ
42-3 (2,284 ㎡)	・公共による施設を整備し、チャレンジショップなどによる創業支援を行う。 ・町の魅力や復興に関する情報発信機能を配置する。 ・イベント等の際に、駅前広場等一体的な広い空間を確保し、隣接する街区への視線、動線を誘導することができるよう、駐車場などのオープンスペースを配置する。
42-4 (148～178 ㎡)	・区画が分かれた敷地条件を活用し、事業再開や新規進出に対応した小規模な建物が連なるエリアを形成する。 ・飲食や小売、サービス業など、来訪者や住民が飲食や買い物などで滞留するエリアを形成する。
43-2 (2,074 ㎡)	・奥行きのある規模の大きな敷地条件を活用した建物を配置する。 ・飲食やサービスのほか多様なテナントニーズに対応した、駅前に求められる機能が複合する施設を配置する。



④施設配置イメージ

多くの人々が訪れ、様々な活動や交流によってにぎわいを生み出すような、以下のような人々の交流活動等をイメージします。

- 業務で首都圏などから富岡町を訪れる人が、駅前の飲食店で昼食、休憩、打合せをする。また、長期出張で訪れる際は、夜にも飲食し、近くのホテルに宿泊し、空いた時間には周辺を散策する。
- 事業再開を目指す町内事業者や、新たな事業の立ち上げを志す事業者の活動により新たな集客や交流が生まれる。
- 鉄道やバスを使って通勤、通学する町民が、乗り換えの待ち時間を使って駅前の店舗で飲食や買い物し、友人と楽しく過ごす。
- 地元で開催する祭り、イベントの会場として駅前広場などを活用し、屋台などが立ち並ぶ。来訪者は自由に回遊し、多くの人でにぎわう。
- 観光や防災学習などで富岡町を訪れる人々が、富岡町の魅力や復興に関する情報を入手し、町内を見学、回遊する。

このような活動イメージを実現するための施設配置として、下図のイメージを想定します。駅前広場に面する 42-3 街区は、駐車スペースを有効に配置し、イベント等でも活用できる広い駅前空間を形成し、42-4 街区の商業、飲食店舗への動線を確保します。また、南側の 43-2 街区は、敷地規模を活かした建物を誘導します。

駅前にぎわいイメージ



⑤公共による施設整備について

1) 整備の目的

富岡駅前保留地は民間事業者による土地の利活用を前提としますが、当面の経営環境の厳しさやリスクを懸念する事業者の意向や、商工団体等を含む検討委員会からの意見等を踏まえ、公共による施設を整備します。

2) 施設の機能

整備内容としては、以下の機能を持つ施設を想定します。

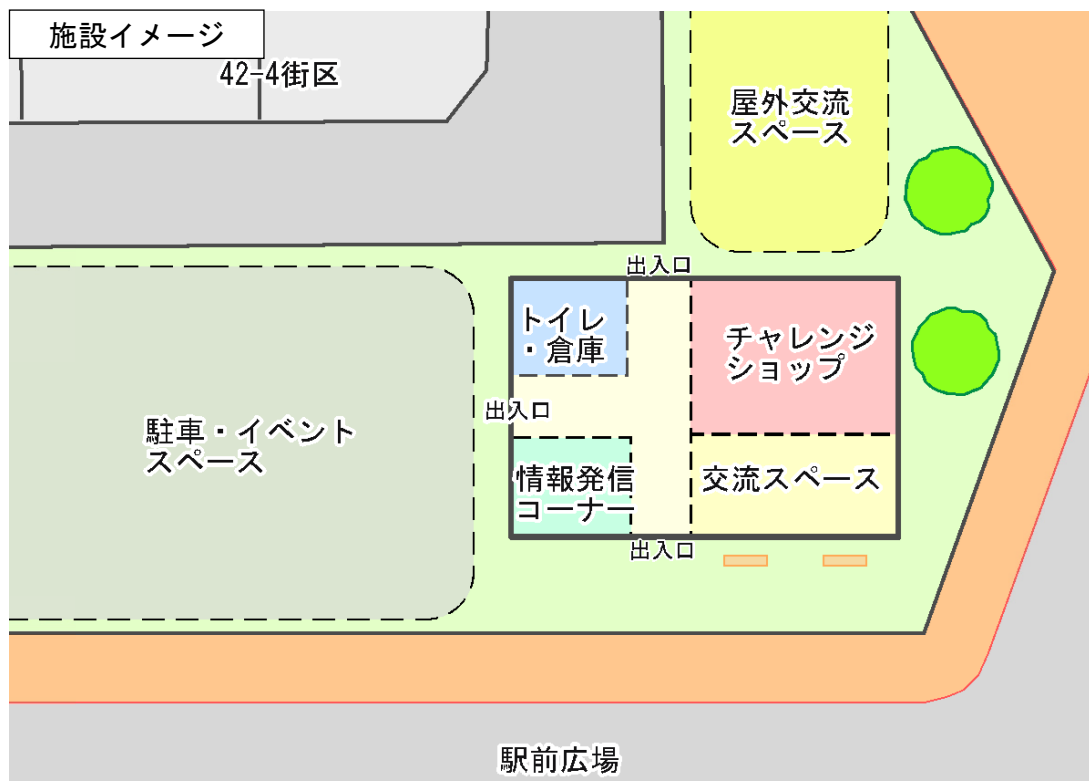
- ・ 情報発信や交流促進など公共的な役割を持つ施設
- ・ 多様なチャレンジ（仮再開、起業・創業等）を促進する施設
- ・ 民間事業者の進出が見込まれない施設（イベントスペース、オープンスペース）

なお、これらの施設やスペースを整備する位置は、情報発信機能や交流機能の効果を十分に発揮できるように、駅前広場に面した 42-3 街区が適していると考えられます。

3) 整備検討にあたっての配慮事項

施設の整備にあたっては、適切な規模を持ち、町の玄関口にふさわしい景観形成への配慮も必要となります。また、施設内部については、多様な利用目的に対応できるように柔軟性を持つ空間構成とすることが有効と考えられます。

このような施設の計画や建設後の管理運営方法について、町や商工会、関係機関を中心に検討を進めます。



⑥その他、土地利用に関連して検討する内容

富岡駅前が交通利便性を活かし、多くの人でにぎわうためには、駅前に求められる機能の確保や民間事業者の進出が不可欠であり、適切な土地利用を促すとともに、駅前への進出を検討する事業者にとって進出の支障とならない施設整備や事業活動等の条件の設定が必要です。

現時点でも富岡駅前の用途地域は近隣商業地域であり、一定の規制・誘導が図られていますが、町の復興の進捗や土地区画整理事業の完了を見据え、富岡駅周辺の土地の使い方や建物の形状などの規制・誘導（用途地域）や、良好なまちなみを形成するためのまちづくりルール（地区計画等）の見直しを検討します。

4. 富岡駅前にぎわいづくりに向けた取組

(1) 関係主体の整理

これからの富岡駅周辺のにぎわいづくりに関係する主体として、現在、検討委員会を構成している各団体等だけでなく、これから駅前で活動する事業者、地域住民や関係機関等が連携して取り組むことが望ましいと考えます。

行政機関等	民間事業者	地域住民
民間事業者の再開に向けた支援や、町内外への情報発信など ・富岡町役場 ・富岡町商工会 ・福島相双復興推進機構 ・区画整理協会、区画整理審議会 ・教育研究機関、学識経験者など	富岡町で営業を再開する店舗、新たに駅前に進出する事業者など ・商店、飲食店、宿泊業の事業者 ・生活サービス事業者 ・金融機関、通信事業者 ・まちづくり会社 ・交通事業者など	避難先から帰還した住民や、帰還を予定している人々、新たに富岡に居住する人など ・帰還した住民 ・勤務の関係で富岡町に滞在している従業者 ・新たに富岡町に移り住み、活動を行う人など

(2) 主体ごとの取組

それぞれの取組内容として、下記のようなものが想定されます。

主体	取組内容
行政機関等	・町の復興状況、観光情報等の情報発信 ・産業活性化に向けた各種取組 ・被災事業者への支援 ・町外から新たに進出する事業者への情報提供 ・土地区画整理事業などの復興関連事業の推進 ・アクションプランの推進、進捗確認、必要に応じた見直しの検討など
民間事業者	・駅周辺での商業、飲食、宿泊、各種サービスなどの展開 ・地域の利便性を向上させるための、鉄道、バスなどの運行 ・イベント、祭りなどの開催など
地域住民	・各主体の実施するまちづくりなどへの参画、意見提出 ・地域イベントへの参加など

(3) 富岡駅前地区にぎわいづくりに向けた取組（アクション）

駅前のにぎわいを創出し、町内に波及させるためには、各主体がにぎわいづくりに向けた取組を行うことに加え、連携によって効果的な取組を進めることが必要です。

以下に、富岡駅前地区にぎわいづくりに向けた取組（アクション）を記載します。

アクション①：駅前街区及び周辺の整備

にぎわい創出の中心となる富岡駅前の街区の整備を進めます。土地区画整理事業により創出する保留地の活用にあたっては、進出事業者を募集するため、計画内容等に関する周知と、事業者募集に向けた準備を進めます。

○アクション①－１：富岡駅前の計画的な整備

曲田地区土地区画整理事業は、平成 32(2020)年度末の完了に向けて整備が進められています。駅前街区の一部では、完了前の平成 32 年 4 月より活用可能な土地もあるため、活用できる街区等から段階的な処分、活用を進めていきます。

○アクション①－２：富岡駅前の整備計画及びアクションプランの周知

土地利用計画に即した施設整備や事業展開を行う事業者の進出を促進するため、駅前に進出を希望する事業者に対し、行政や関係機関の連携により本アクションプランやにぎわいづくりビジョン等を周知します。

○アクション①－３：保留地処分に向けた公募

富岡駅前地区は、町内全体の復興の先導的な役割を持つことが期待される地区であるため、審議会と連携して町内事業者の事業再開や進出に向けた公募を実施します。

町内事業者の進出意向を整理し、不足する業種や新たな起業、創業を期待し、新規の事業者や町外事業者の募集を行います。

年度	2019	2020	2021	2022	2023 以降
アクション①： 駅前街区及び周 辺の整備	①－１：富岡駅前の計画的な整備 曲田地区土地区画整理事業 保留地の段階的な処分、活用 本格的な土地活用				
	①－２：富岡駅前の整備計画及びアクションプランの周知				
	①－３：保留地処分に向けた公募(審議会と連携)				

アクション②：町内事業者の事業再開の促進

事業再開を希望する町内事業者に対して、優先的に情報提供や各種支援を実施し、駅前のにぎわいづくりに積極的に参加するように情報提供などを行います。

○アクション②－１：町内事業者に対する情報発信、支援相談

事業再開を予定しながら実現できていない町内事業者に対し、にぎわいづくりビジョンやアクションプランを周知します。また、町や商工会、福島相双復興推進機構等を中心に、事業再開の意向把握など各種調査の実施や、支援策の情報提供、相談受付などを実施します。

○アクション②－２：各種支援策を活用した事業再開支援

町内で事業を再開したい事業者の中には、再開に向けた費用の不安などを持っています。そこで、町や商工会、福島相双復興推進機構、関係機関を中心に、各種支援制度などの情報を周知し、活用の促進を図ります。支援策としては、「グループ補助金」「(福島県) 事業再開等補助金」「(富岡町) 事業再開等補助金」などを予定しています。

○アクション②－３：テナント等で進出を希望する事業者へのマッチング支援

駅前での事業再開や新規進出を検討している事業者にとって、自ら土地や建物を所有することが難しい場合が想定されます。そこで、相談等に合わせて土地や建物の活用についての事業者のニーズを把握し、ニーズに対応した開発事業者等への働きかけやマッチングの支援を実施します。

年度	2019	2020	2021	2022	2023 以降
アクション②： 町内事業者の事業再開の促進	②－１：町内事業者に対する情報発信、支援相談 ②－２：各種支援策を活用した事業再開支援 継続的な情報提供、支援の実施				
	②－３：テナントや借地等で進出を希望する事業者へのマッチング支援				

アクション③：町内への新規進出に向けた支援の実施

既存の町内事業者の事業再開だけでは、駅前街区の土地活用やにぎわいづくりに必要な機能が不足することも考えられるため、町外の事業者や新たな起業を受け入れることも必要です。このような富岡町での活動を予定している事業者が町に進出し、定着してもらうための支援策を検討し、相談体制を構築します。

○アクション③－１：新規事業者に対する情報発信、相談支援

町外の事業者や新たな起業を受け入れるための情報発信や相談支援を実施します。
町や商工会、福島相双復興推進機構等を中心に、アクションプランなど駅周辺での取組や、支援策の情報提供、相談受付などを実施します。

○アクション③－２：各種支援策を活用した新規進出、起業支援

町や商工会、福島相双復興推進機構、関係機関等を中心に、各種支援制度などの情報を周知し、活用の促進を図るため、国、県、支援策としては、「企業立地補助金」「(福島県) 事業再開等補助金」などを予定しています。

○アクション③－３：テナント等で進出を希望する事業者へのマッチング支援

新たに進出を検討している事業者にとって、自ら土地や建物を所有することが難しい場合が想定されます。そこで、相談等に合わせて土地や建物の活用についての事業者のニーズを把握し、ニーズに対応した開発事業者等への働きかけやマッチングの支援を実施します。

○アクション③－４：チャレンジショップの整備検討

町内のにぎわい形成に向けた、新たな事業者によるチャレンジを支援するため、公共の整備によるチャレンジショップ等の整備に向けた検討を行います。

年度	2019	2020	2021	2022	2023 以降
アクション③：町内への新規進出に向けた支援の実施	③－１：新規事業者に対する情報発信、相談支援 ③－２：各種支援策を活用した新規進出、起業支援 駅前進出に向けた情報発信・相談支援				
	③－３：テナント等で進出を希望する事業者へのマッチング支援				
	③－４：チャレンジショップの整備検討 整備・運営の検討				
	施設整備 運営準備 施設を活用したチャレンジ支援 町内での起業・創業促進				

アクション④： イベント・交流などによるにぎわいづくり

祭りやイベントは、事業者、住民、関係機関など多様な主体が参加し、にぎわいを生み出す効果が期待されます。また、これらのイベントを実施するだけでなく、その情報を広く発信することにより、さらに多くの人々を引き付けることが期待されます。

○アクション④－１： 祭り、イベント等の企画・開催

駅前のにぎわいを創出するために、駅前を活用した祭り、イベントを開催します。富岡町で実施されてきた既存のイベントを駅前に誘致するだけでなく、駅前に関係する事業者や地元住民など各主体が参画した新たなイベント創出し、実施します。

○アクション④－２： 各関係主体のネットワークを活かした情報発信

関係機関だけでなく、町内で活動する事業者や住民、町外で生活する町民、富岡町に進出を検討している事業者など、様々な人や組織のネットワークを活用し、富岡町の魅力を知ってもらうための情報発信を行います。

例えば、町民に対しての行政、町内の事業者に対しての商工会や福島相双復興推進機構、駅利用者に対しての交通事業者や駅前の事業者、町外から応援に来る団体等に対してのとみおかプラスなどの地元団体といった、それぞれの活動内容や役割に応じた効果的な情報発信を行います。

○アクション④－３： 情報発信・交流拠点の整備検討

駅前街区の整備に合わせ、駅を訪れた人々に対し富岡の魅力や災害からの復興に関する情報などを発信し、人々が交流する情報発信・交流拠点の整備を検討します。

年度	2019	2020	2021	2022	2023 以降
アクション④： イベントなどによるにぎわいづくり	④－１： 祭り、イベント等の企画・開催 既存の祭り、イベント等での活用推進 各主体の参加する祭り、イベントの企画・運営				
	④－２： 各関係主体のネットワークを活かした情報発信				
	④－３： 情報発信・交流拠点の整備検討				
	整備・運営の検討	施設整備 運営準備	施設を活用した情報発信 利用者・事業者・住民等の交流促進		

アクション⑤：持続的にぎわいづくりに向けた取組

「富岡駅前にぎわいづくりビジョン」、「富岡駅前にぎわいづくりアクションプラン」の実現に向けた具体的なまちづくりを進めるにあたり、各主体による様々な取組の検討、実施が求められます。

○アクション⑤－１：駅前にぎわいづくり体制の構築

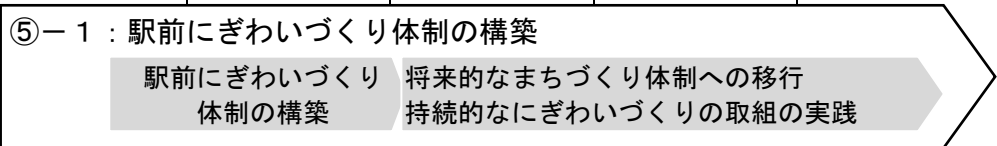
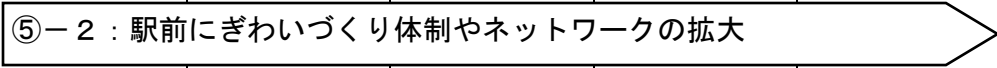
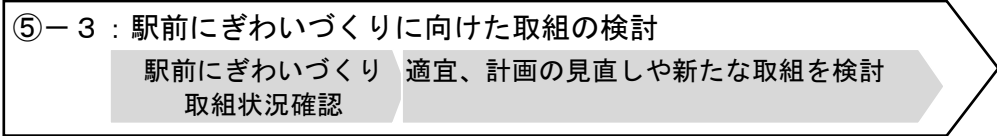
駅前のにぎわいを創出し、継続するためには、それを支える体制の構築も必要となります。当面は、駅前にぎわいづくり検討委員会を継続し、将来的には駅前に進出する事業者も加えたまちづくりの検討、実施体制を構築します。

○アクション⑤－２：駅前にぎわいづくり体制やネットワークの拡大

検討委員会や駅前に進出する事業者も加えた体制のもとで、様々な取組を企画、実現するにあたり、町内外の団体等との情報交換や連携も必要となることが想定されるため、これらの団体等とのネットワークを構築します。

○アクション⑤－３：駅前にぎわいづくりに向けた取組の検討

アクションプランに位置付けられた取組の進捗状況を確認し、その内容の見直しや新たな取組の追加などを検討します。

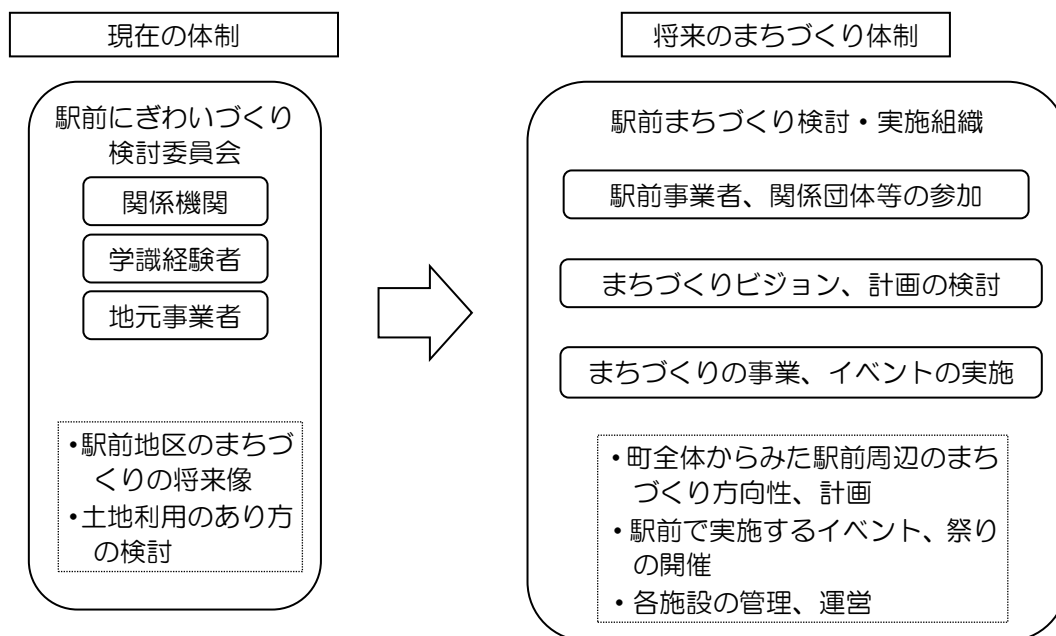
年度	2019	2020	2021	2022	2023 以降
アクション⑤：まちづくりに関する各種取組の実施	⑤－１：駅前にぎわいづくり体制の構築 				
	⑤－２：駅前にぎわいづくり体制やネットワークの拡大 				
	⑤－３：駅前にぎわいづくりに向けた取組の検討 				

5. 計画推進体制

(1) 推進体制

これまでに地元関係団体等で組織される検討委員会や関係する団体等の協力により、「富岡駅前にぎわいづくりビジョン」、「富岡駅前にぎわいづくりアクションプラン」を検討してきました。駅前街区の土地を活用する事業者が決まるまでは、この委員会等を中心にまちづくりの方向性や土地利用のあり方を検討します。

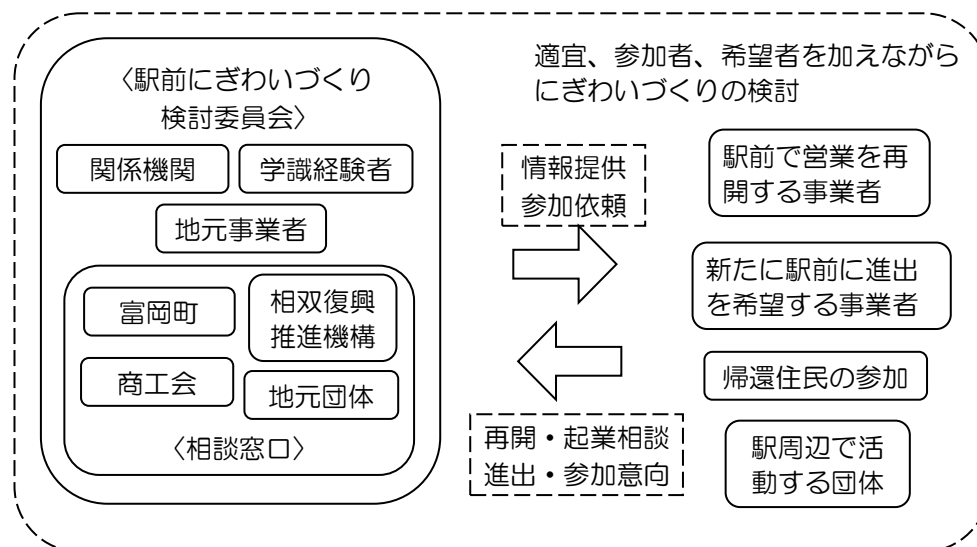
その後、事業者が決まり、住民の町外からの帰還が進み、駅前周辺地区で実際に活動する主体がそろってきた段階で、まちづくりの検討委員だけでなくまちづくりを実施する組織として、イベントや施設運営なども担当する組織に移行することが想定されます。



（２）当面の連携体制

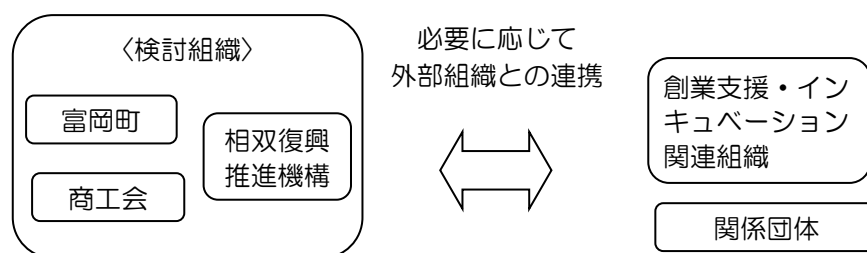
現在、駅前周辺地区のまちづくりを検討している「にぎわいづくり検討委員会」において、まちづくりの方向性、今後の取組を検討します。

駅前で営業を再開する、あるいは新たに進出してくる事業者に対しては、検討委員会メンバーを中心とした相談窓口を設置し、情報提供や相談対応を行います。そして、新たな参加者を追加しながらまちづくりを推進する体制の構築を目指します。



（３）公共施設整備の検討体制

42-3 街区に予定している公共施設の整備について、施設の内容や進出する事業者の募集、管理・運営方法などの検討を行います。富岡町、商工会、相双復興推進機構を中心に検討を進め、必要に応じて関係機関との協議を行います



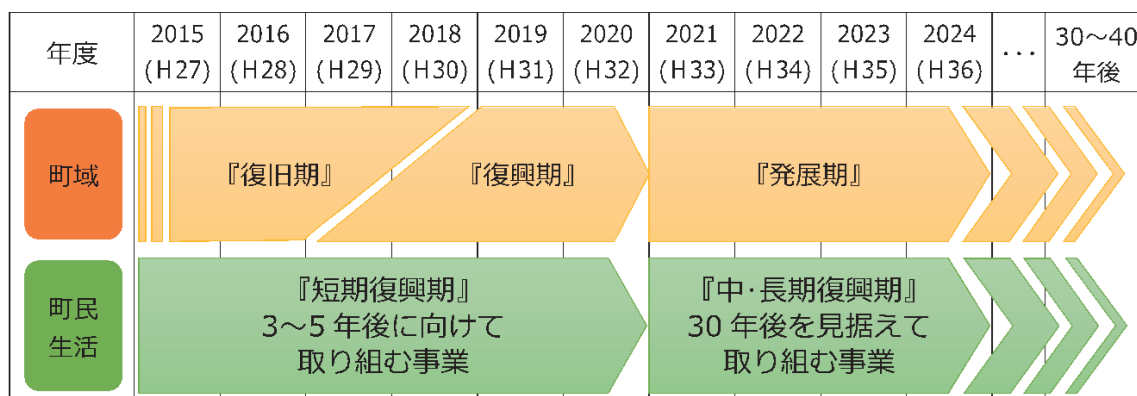
6. 富岡駅前にぎわいづくりロードマップ

(1) 関連する計画や事業スケジュールの整理

①富岡町災害復興計画（第二次）

復興計画は、平成 27(2015)年～平成 36(2024)年の 10 年間を対象とし、平成 32 年までを復興期、平成 33 年以降を発展期としています。町民生活については、平成 32 年までを短期復興期、平成 33 年以降を中・長期復興期としています。

◇富岡町災害復興計画(第二次)の計画期間



②その他の計画など

富岡町役場、警察署、消防署などの行政機関等が再開し、総合スポーツセンターやさくらモール富岡などの施設も整備、営業が始まっています。復興整備計画に位置付けられた事業については、平成 32(2020)年までの完了が予定されています。

※復興整備計画より抜粋

事業名	年度
駅前門口線都市計画道路事業	H27-30
駅前本町線計画道路事業	H27-30
廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟用地整備事業	H27-28
大石原・下千里地区太陽光発電事業	H27-29
高津戸・清水前地区太陽光発電事業（第 1 工区～第 2 工区）	H27-29
杉内地区太陽光発電事業(第 1 工区～第 2 工区)	H27-30
ふたば医療センター（仮称）用地整備事業	H28-29
公共災害復旧事業（再生・復興）、交付金事業（海岸）（再生・復興）毛萱仏浜地区海岸	H27-30
公共災害復旧事業（再生・復興）、交付金事業（河川）（再生・復興）紅葉川筋	H27-29
道路橋りょう整備事業（再生・復興）県道広野小高線	H27-32
交付金事業（河川）（再生・復興）富岡川筋	H27-30
富岡産業団地整備事業（第 1 工区～第 3 工区）	H29-32
富岡町アーカイブ施設（仮称）整備事業	H30-32

(2) ロードマップの作成

駅前での取組の推進にあたっては、復興に関する各種計画や「福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020」に位置付けられている事業等と調整しながら進めていく必要があります。また、駅周辺では曲田土地区画整理事業や JR 常磐線の再開に向けた整備が進められており、これらの事業にあわせたまちづくりが求められます。

富岡駅前のにぎわいづくりについては、およそ平成 32(2020)年度までを「計画：準備期間」、平成 32～34(2020～2022)年度を「整備期間」、平成 33 (2021) 年度以降を「にぎわい創出期間」と設定します。

年度	2019	2020	2021	2022	2023 以降
富岡町災害復興計画	復興期		発展期		
復興整備計画に位置付けられる各種事業	都市計画道路、富岡町アーカイブ施設など				
駅前にぎわいづくりの検討・実現	計画・準備期間		整備期間		
			にぎわい創出期間		
12 市町村将来像実現ロードマップに示された主な取組	夜ノ森駅周辺の避難指示解除(2019 予定)	特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除(2023 予定)			
	福島イノベーション・コースト構想の推進(エネルギー)				
	各プロジェクトの確実な実施		原子力災害の真の克服 魅力的な浜通りの構築		
	復興拠点等の整備(富岡町)				
	産業団地の造成工事、企業誘致等	供用開始	復興計画の具現化 魅力あるまちの実現		
	避難指示解除済区域における町内生活環境の充実による帰還意欲の高揚と定住促進				
富岡駅周辺の整備	常磐線いわき方面開通	JR 常磐線全線開通			
	曲田地区土地区画整理事業				
アクション① 駅前街区及び周辺の整備	①ー 1 : 富岡駅前の計画的な整備				
	①ー 2 : 富岡駅前の整備計画及びアクションプランの周知				
	①ー 3 : 保留地処分に向けた公募(審議会と連携)				

年度	2019	2020	2021	2022	2023 以降
アクション② 町内事業者の事業再開の促進	②－１：町内事業者に対する情報発信、支援相談 ②－２：各種支援策を活用した事業再開支援 ②－３：テナント等で進出を希望する事業者へのマッチング支援				
アクション③ 町内への新規進出に向けた支援の実施	③－１：新規事業者に対する情報発信、相談支援 ③－２：各種支援策を活用した新規進出、起業支援 ③－３：テナント等で進出を希望する事業者へのマッチング支援 ③－４：チャレンジショップの整備検討				
アクション④ イベント・交流などによるにぎわいづくり	④－１：祭り、イベント等の企画・開催 ④－２：各関係主体のネットワークを活かした情報発信 ④－３：情報発信・交流拠点の整備検討				
アクション⑤ 持続的なにぎわいづくりに向けた取組	⑤－１：駅前にぎわいづくり体制の構築 ⑤－２：駅前にぎわいづくり体制やネットワークの拡大 ⑤－３：駅前にぎわいづくりに向けた取組の検討				

富岡駅前にぎわいづくりアクションプラン

資 料 編

1. にぎわいづくりアクションプランの策定経緯

- (1) 委員名簿
- (2) 開催日程

2. アンケート調査、企業ヒアリング調査の概要

- (1) 調査概要、調査票
- (2) 調査結果
- (3) 企業ヒアリング調査結果

3. 駅前来訪者数の推計

- (1) 推計の考え方
- (2) 駅周辺来訪者数の推計

4. 土地利用の規制・誘導について

- (1) 土地利用計画を踏まえた施設立地想定
- (2) 規制・誘導方策の案

5. 民間事業者への支援策について

- (1) 町内事業者の事業再開への支援策
- (2) 町外からの進出、起業・創業への支援策
- (3) ハード面の支援策

1. にぎわいづくりアクションプランの策定経緯

(1) 委員名簿

○駅前にぎわいづくり検討委員会委員

(団体名五十音順、敬称略)

団体名	役職	氏名	備考
新常磐交通株式会社	取締役 乗合部長	門 馬 誠	
株式会社東邦銀行	富岡支店 支店長	伊 藤 秀 夫	
富岡町商工会	事務局長	横須賀 幸一	
一般社団法人とみおかプラス	理事	渡 辺 和 則	副委員長
富岡ホテル株式会社	代表取締役	渡 辺 吏	
日本大学工学部	建築学科 教授	浦 部 智 義	委員長
日本大学工学部	建築学科 専任講師	市 岡 綾 子	
東日本旅客鉄道株式会社 水戸支社	総務部震災復興室 室長	小 川 考 二	
公益財団法人福島県区画整理協会	事業課長	柳 沼 潤 一	
公益社団法人福島相双復興推進機構	富岡事務所長	荒 川 直 人	
曲田土地区画整理審議会	会長	玉 井 敏	

(2) 開催日程

	開催日	議題
第1回	平成30年2月26日(月)	・富岡駅前にぎわいづくり検討委員会について ・富岡駅前にぎわいづくりビジョン(案)について ・富岡駅前にぎわいづくりアクションプランについて
第2回	平成30年5月21日(月)	・富岡駅前にぎわいづくり検討委員会について ・検討内容(関係主体の整理、土地区画整理事業の情報共有、事業者ニーズ、駅前地区(保留地)の機能)
第3回	平成30年7月27日(金)	・町内事業者への意向調査 ・保留地での施設配置、保留地処分の方法 ・関係団体・企業の取組、組織体制のあり方について
第4回	平成30年11月5日(月)	・町内事業者への意向調査の結果について ・富岡駅前にぎわいづくりアクションプラン(たたき台)について
第5回	平成30年12月10日(月)	・富岡駅前にぎわいづくりアクションプラン素案について ・その他
第6回	平成31年2月5日(火)	・富岡駅前にぎわいづくりアクションプラン案について ・その他
第7回	平成31年3月1日(金)	・富岡駅前にぎわいづくりアクションプラン案について ・来年度の検討委員会について ・その他

2. アンケート調査、企業ヒアリング調査の概要

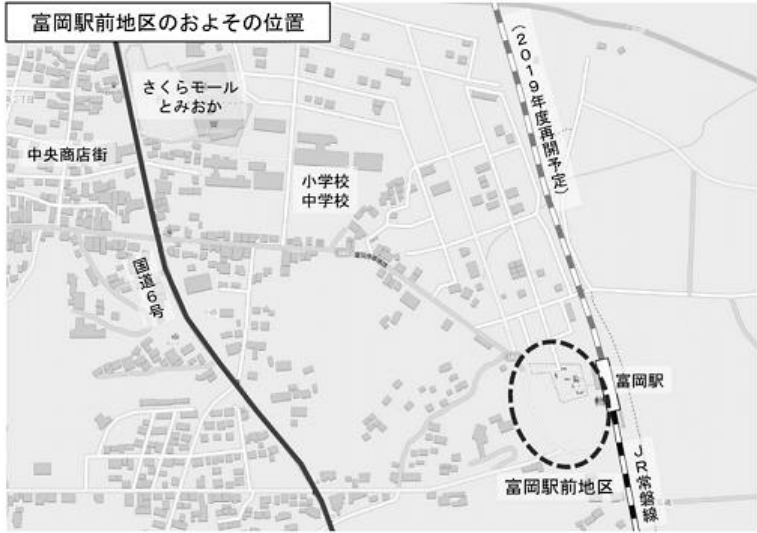
(1) 調査概要、調査票

対象 : 現在の商工会会員、および非会員で震災前に富岡町内で営業していた小売、生活サービスの事業者 507 社

調査期間 : 平成 30 年 8 月 10 日～9 月 14 日

回収数 : 178 社 (回答率 35%)

■ 調査票

富岡町内事業者の皆様		平成 30 年 8 月
		富岡町 企画課
町内事業者アンケート調査へのご協力をお願い		
日ごろより町政全般にわたりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 富岡町では、東日本大震災以降、「富岡町災害復興計画」等を策定し、復興に向けた様々な取組を実施しています。また、J R 常磐線富岡駅周辺のまちづくりについては、「富岡駅前にぎわいづくりビジョン」を策定し、今後、具体的なまちづくりの検討を進めています。 このような中で、皆様方の現状や今後の取組を把握し、まちづくりに反映することが重要と考え、現在の状況や今後の意向をうかがうための調査を実施します。 なお、J R 富岡駅前については、今後の富岡町の復興を先導していく地区として、曲田地区の土地区画整理事業区域に各種機能を導入し、にぎわいづくりを進めていく予定です。(調査票内の「駅前地区」はおおよそ下図の範囲を指します) つきましては、お忙しいところ申し訳ありませんが、調査票にご記入いただき、9 月 14 日(金)までに、同封の封筒で郵送いただくか、下記まで提出をお願いいたします。		
		
アンケート用紙提出場所 (同封した封筒に入れて送信いただくか、下記まで持参してください)		
・ 富岡町役場企画課まちづくり係 : 富岡町大字本岡字王塚 622 番地の 1		
・ 商工会事務局 : 富岡町大字小浜字中央 416 (さくらモール内)		
=====		
なお、本件に対するお問い合わせにつきましては、		
・ 富岡町企画課 0240-22-9010 (遊佐)		
・ ランドブレイン(株) (調査受託業者) 024-927-1585 (林)		
まで、お願いいたします。		
=====		

富岡町 町内事業者意向調査【この調査票に記入し、提出してください】

I. 貴社の概要について

問 1-1. 会社名と所在地、ご回答者の連絡先をご記入ください。

貴社名：	電話：
所在地住所：(被災前)	
(現在)	
調査票記入者：	部署・役職：

II. 震災前(平成 22 年度時点)の貴社の事業について質問します。

問 2-1. 貴社の主要な業種についてあてはまる番号を 1 つ選んでください。

1. 卸売・小売 2. 宿泊・飲食 3. 建設 4. 製造 5. 生活サービス
6. 医療・福祉 7. 不動産 8. 運輸 9. 情報通信 10. 保険・金融
11. 震災前は営業していない 12. その他 (具体的に：)

問 2-2. 当時の事務所、店舗の場所を教えてください (当てはまるところすべて)

1. 富岡町内 (_____ 地区)
2. 町外・その他 (_____)

問 2-3. 貴社の従業員数、資本金について、あてはまる番号を 1 つ選んでください。

- 従業員数
1. 10 人未満
2. 10 人～100 人未満
3. 100 人以上

- 資本金
1. 300 万円未満
2. 300 万円以上 1,000 万円未満
3. 1,000 万円以上

III. 現在、あるいは今後の貴社の活動について質問します。

問 3-1. 現在、業務、営業活動をされていますか。(町内・町外を選んでください)

1. すでに業務を再開している (町内・町外)
2. 業務再開に向けた準備中である (町内・町外)
3. 再開したいが、まだ着手していない。(町内・町外)
4. 廃業した (する予定)

1.2.3.かつ「町内」と回答された方は、問 3-2.に進んでください

4.に回答された方は、問 4-2.に進んでください

問 3-2. 活動している (したい) 業種・内容

1. 震災前と同じ業種で続けている (続けたい)
2. 震災前から新しい業種を加えている (加えたい)
3. 震災前と業種を変えている (変えたい)

2.3 に回答された方は、業種・内容をお書きください

問 3-3. 活動している (したい) 場所

1. 震災前と同じ場所で活動している (したい)
2. 異なる場所で活動している (したい)
3. その他、場所未定

場所を具体的にお書きください

・富岡町内 (駅前、産業団地、
町内その他 (_____ 地区))
・町外 (_____)

※以下「問 3-4」から「問 3-6」は富岡駅前に関する調査です。

問 3-4. 富岡駅前での活動についてお答えください（JR 富岡駅前の区画整理区域付近）

1. 駅前で再開している。もしくは、場所や建物を確保している
2. 駅前で再開したいので、駅周辺で土地や建物を確保したい。
3. 駅前では再開する予定は無い。もしくは他の場所で考えている

3.に回答された方は、問 4-2に進んでください

問 3-5. 駅前地区で再開する場合の、土地、建物の所有についてお答えください

A. 土地	B. 建物	C. 活用意向
1. 自社で所有 2. 借地を活用 3. テナント入居 (土地は所有しない)	1. 自社で所有 2. 他社の建物を借 上げる 3. テナント入居	1. 自社のみで使用する 2. テナントビルを経営する（一部自社 使用を含む） 3. テナント入居（自社資産の使用・活用なし）

問 3-6. 駅前に進出する際に、どの条件を重視しますか（当てはまるもの2つまで回答）

1. 十分な敷地面積、床面積が確保できる
2. 土地、建物の取得や賃貸にかかる費用が安い
3. 鉄道やバスの便が多く、交通利便性が高い
4. 周辺の住民や来訪者が多く、集客の見込みがある
5. 周辺に十分な駐車場が確保できる。
6. 周辺で他の店舗も営業している（同時期に営業を始める）。
7. 地元組織（商店街組織や商工会など）に相談できる。
8. お祭りやイベントなどで地元の人々と協力できる。
9. 従業員が生活する環境（住宅、教育、福祉など）が整っている
10. 復興事業や住民の帰還などが着実に進み、町の将来的な発展が見込まれる。
11. その他（具体的に

IV. その他

問 4-1. 説明、意見交換について

駅前の整備を進めるにあたり、事業者の皆様にご直接お話をうかがうヒアリングも考えています。ヒアリングを実施した場合の参加希望についてお答えください。

1. 参加して、駅前での進出を検討したい
2. 参加するつもりは無い
3. その他（具体的に：

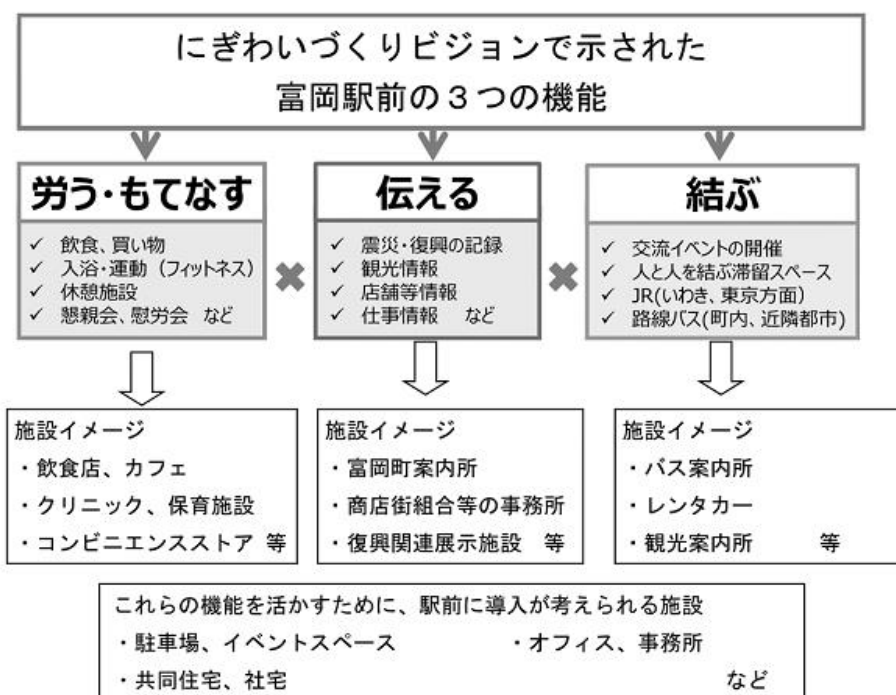
問 4-2. その他、駅周辺のまちづくりについてご意見がありましたらお書きください。

ありがとうございました。

参考資料（※検討中の内容であり、確定したものではありません）

○富岡駅前地区の将来イメージ

駅前にぎわいづくりビジョンで示した「労う・もてなす」「伝える」、「結ぶ」の3つの機能が具体化するイメージです。



富岡駅前の整備イメージ



※この図はイメージです。具体的な建物の位置や形はまだ決まっています

(2) 調査結果

○問2：回答者の業種

業種	回答数※
1. 卸売・小売	42
2. 宿泊・飲食	16
3. 建設	49
4. 製造	9
5. 生活サービス	19
6. 医療・福祉	3
7. 不動産	9
8. 運輸	3
9. 情報通信	0
10. 保険・金融	6
11. 震災前は営業していない	4
12. その他	25
不明・無回答	2
計	187

※複数回答含む

・建設が 49 社、「卸売・小売」が 42 社と多くなっている。
・「その他」には、自動車整備・板金、警備、人材派遣などの回答があった。

○問3-1 現在の業務・営業活動について

状況	場所	件数
1. すでに業務を再開している	町内	44
	町外	52
	町内、町外	14
	不明	19
	計	129
2. 業務に向けた準備中である	町内	2
	町外	1
	町内、町外	0
	不明	1
	計	4
3. 再開したいが、まだ着手していない	町内	5
	町外	2
	町内、町外	0
	不明	6
	計	13
4. 廃業した（する予定）		31
不明・無回答		1
合計		178

・町外で営業を再開している事業者(52社)が、町内(44社)よりも多くなっている。
・廃業した、する予定の事業者が 31 社となっている。

○問 3-2 活動している（したい）業種・内容について

回答	件数
1. 震災前と同じ業種で継続（したい）	100
2. 震災前から新しい業種を加えている（加えたい）	15
3. 震災前と業種を変えている（変えたい）	10
4. 無回答	22
計	147

・同じ業種の回答が最も多く、変えている（変えたい）は10社と少数になっている。

○問 3-3 活動している（したい）場所について

回答	件数
1. 震災前と同じ場所で活動中（したい）	52
2. 異なる場所で活動中（したい）	72
3. その他、場所未定	5
4. 無回答	18
計	147

・同じ場所よりも異なる場所の回答のほうが多くなっている。
・異なる場所の地名が挙げられてるのは、「小浜、曲田、本町」などの町内のほか、「いわき市」、「郡山市」などの町外の地名も回答されている。

○問 3-4 駅前での活動に意向について（廃業予定事業者を除く）

回答	件数
1. 駅前で再開している。もしくは、場所や建物を確保している。	7
2. 駅前で再開したいので、駅周辺で土地や建物を確保したい。	5
3. 駅前では再開する予定はない。もしくはほかの場所で考えている。	90
不明・無回答	45
計	147

・駅前で再開している事業者は、卸売・小売業、その他（コンサルタントなど）などとなっている。
・駅前で再開したいと回答した事業者は、建設業などとなっている。

○問 3-6 駅前に進出する際、重視する条件（13社より回答）

回答	回答数
1. 十分な敷地面積、床面積が確保できる	4
2. 土地、建物の取得や賃貸にかかる費用が安い	8
3. 鉄道やバスの便が多く、交通利便性が高い	2
4. 周辺の住民や来訪者が多く、集客の見込みがある	5
5. 周辺に十分な駐車場が確保できる。	1
6. 周辺で他の店舗も営業している（同時期に営業を始める）。	0
7. 地元組織（商店街組織や商工会など）に相談できる。	0
8. お祭りやイベントなどで地元の人々と協力できる。	0
9. 従業員が生活する環境（住宅、教育、福祉など）が整っている	2
10. 復興事業や住民の帰還などが着実に進み、町の将来的な発展が見込まれる。	3
11. その他	0
計	25

・「土地建物の取得や賃貸にかかる費用」、「周辺住民や来訪者が多く集客の見込みがある」が多く回答されている。

○問 4-1 説明、意見交換について

回答	件数
1. 参加して、駅前での進出を検討したい	7
2. 参加するつもりは無い	18
3. その他	7
不明・無回答	25
計	57

- ・「参加して、駅前進出を検討したい」と7社が回答している。
- ・「その他」では「具体的に考えていない」、「わからない」、といった回答がみられる。

(3) 企業ヒアリング調査結果

アンケート問 4-1 で「(ヒアリングに) 参加して、駅前での進出を検討したい」と回答した7社に対し、ヒアリングへの協力依頼を行った。7社の内訳は、宿泊・飲食が2社、建設が4社、その他が1社となっている。

このうち3社(宿泊・飲食2社、建設1社)に協力をいただいた。主なご意見は以下のようになっている。

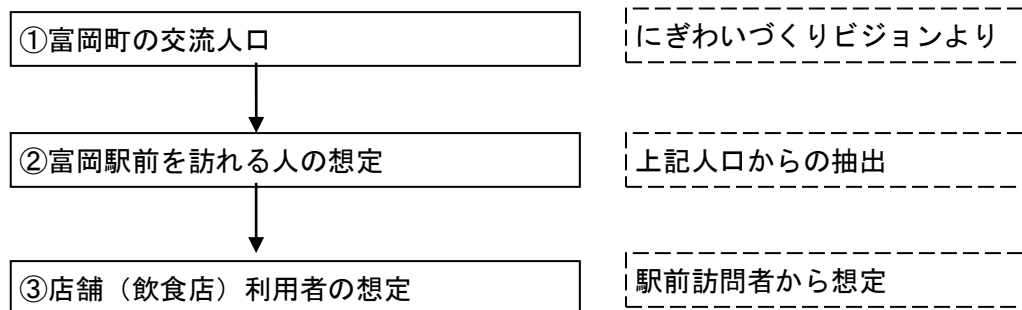
現状	・富岡町内といわき市内に事務所がある。 ・いわき市内で営業中。
事業再開の予定	・飲食店を町内で再開したい。 ・富岡町内の事務所が手狭なので、新たに場所を探している。
駅前について	・駅前での飲食店を店舗兼住宅で希望している。 ・駅前で飲食店を経営したい。業務の打ち合わせにも使えるとよい。 ・曲田地区周辺には、住民や建設事業関係者などの人がいるので、商売になるのではないかと考えた。
その他	・商店と住宅に関する各種支援制度があれば活用したい。 ・現在の富岡町は、夜になると人がいなくなり、寂しい状況なのでにぎわいを取り戻してもらいたい。 ・商工会に入っていない事業者や、これから起業しようとしているひとにも関わってもらいたい。 ・いわき市内の不動産業者は、富岡町の状況をよくわかっていないと思われるため、町外に対する情報発信も重要だと思われる。 ・土地を探している事業者が、どこに使える土地があるのかわかるように役場などで情報を集められないか。 ・駅前は、町の顔として景観の統一をしてはどうか。

3. 駅前来訪者数の推計

(1) 推計の考え方

- ・ 駅前施設の利用者数は、居住する住民や企業など各団体等の従業員によって大きく影響されると考えられます。
- ・ さらに、駅前に立地する商業施設等の、取り扱う商品や対象となる消費者の属性、店舗の規模、営業時間などで集客数も変わってくるため、実際に出店する店舗の想定に合わせて検討することが望ましいと考えます。
- ・ ここでは、駅前に来訪する人の人数を大まかに算出し、その中で施設をどの程度利用するか、という概算を考えます。

○交流人口から駅前に来訪する人数を想定



(2) 駅周辺来訪者数の推計

①富岡町の交流人口

■ 富岡駅前にぎわいづくりビジョンより

帰還住民の状況、廃炉関連の動き、民間の動き、公共施設等の動き等より、交流人口の想定を行うと、復興拠点では、避難指示解除～1年以内において約8,800人/日と推計できます。

平成32年(2020年)では、9,176人/日と推計しています。

[想定交流人口(1日あたり)]

分類	施設等	想定交流人口(1日あたり)			備考
		避難指示解除 ～ 1年以内 (H29)	解除から 3年目 (H32)	長期的 (H37)	
住民	町民人口想定	864	1,296	2,500	住民意向調査の結果を用いて算出。「避難指示解除後に戻りたい」かつ「解除後すぐに戻りたい」割合を避難者数に拡大して算出。H37は帰町計画より
	うち災害公営住宅	328	328	328	全戸(154戸)入居の想定かつ1世帯あたり人員2.13人
	帰還予定事業者	38	46	71	富岡町商工会アンケートより、避難指示解除後に町内で事業を行う事業者数
	一般社団法人 とみおかプラス	20	20	20	
	交流サロン	2	2	2	職員2名
来街者	ビジネスホテル	55	55	55	69部屋、365日で、稼働率80%の想定
	さくらモールとみおか	2,006	2,006	2,006	商圈人口15,000人のうち、1世帯が1週間に2回買い物に来ると想定し、365日で除算
就業者	ビジネスオフィス	300	300	300	
	福島県富岡合同庁舎	50	50	50	
	富岡町役場職員	146	146	146	職員数(H28/4/1時点)
	工業団地	1,440	1,440	1,440	進出企業2社
	病院	12	12	12	とみおか診療所(医師2名(うち非常勤1名)+他9名)、富岡中央医院(医師1名)
	廃炉国際研究センター 国際共同研究棟	150	150	150	
	廃炉作業員(長期居住)	2,500	2,500	2,500	復興庁資料をもとに想定。富岡町に居住すると想定。
	東京電力復興本社関連	150	150	150	
	東京電力関連事業者	1,003	1,003	1,003	従業員数
その他	復興関連活動者	120	—	—	東京電力関連
	合計	8,856	9,176	10,405	

②富岡駅前を訪れる人の想定

- ・①で示した交流人口のうち、駅前を訪れる人を想定します。
- ・住民の 5%、就業者の 10%などに想定し、先述の H32(2020)年の交流人口から求めると、駅周辺に一日あたりの訪問者は、2020 年に 1,255 人と推計されます。
- ・これは、震災前の 2009 年度に富岡駅の乗車人員（484 人）の約 2.5 倍の数字となります。

分類	施設等	想定交流人口 (1日あたり) 解除から3年目 H32(2002)年	駅前を訪れる人 数(一日あたり)	備考
住民	町民人口想定	1,296	65	5%を想定
	うち災害公営住宅	328		
	帰還予定事業者	46	2	5%を想定
	一般社団法人 とみおかプラス	20	1	5%を想定
	交流サロン	2		
来街者	ビジネスホテル	55	110	200%(当初は富岡ホテルのみを想定、現在のビジネスホテルの増加を踏まえ)
	さくらモールとみおか	2,006	502	25%(現在のさくらモール内の飲食店の混雑状況より)
就業者	ビジネスオフィス	300	30	10%を想定
	福島県富岡合同庁舎	50	5	10%を想定
	富岡町役場職員	146	15	10%を想定
	工業団地	1,440	144	10%を想定
	病院	12	1	10%を想定
	廃炉国際研究センター 国際共同研究棟	150	15	10%を想定
	廃炉作業員(長期居住)	2,500	250	10%を想定
	東京電力復興本社関連	150	15	10%を想定
	東京電力関連事業者	1,003	100	10%を想定
	復興関連活動者	-		
その他	合計	9,176	1,255	

③店舗（飲食店）利用者の想定

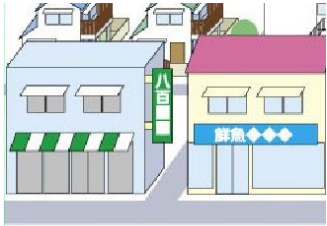
- ・駅前に立地する飲食店を想定し、利用者数を想定します。
- ・上で求めた駅周辺の来訪者 1,255 人のうち、どの程度の割合が利用するかについては、店舗ごとに異なりますが、例えば 8%の利用で 100 人となります。

1,255 人	× 10.0%	= 126 人	←来訪者の 10%
1,255 人	× 8.0%	= 100 人	←来訪者の 8%
1,255 人	× 5.0%	= 63 人	←来訪者の 5%

4. 土地利用の規制・誘導について

(1) 用途地域

駅前の保留地となっている街区は、現在「近隣商業地域」となっています。駅前の立地条件や土地・建物の有効活用を考え、容積率の高い（床面積を多く使える）「商業地域」に変更し、民間事業者の進出を促進する方法も考えられます。

用途地域	近隣商業地域	商業地域
		
概要	近隣の住民が日用品の買物をする店舗等の業務の利便性の増進を図る地域。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられる。	銀行、映画館、飲食店、百貨店、事務所などの商業等の業務の利便の増進を図る地域。住宅や小規模の工場も建てられる
建ぺい率	80%	80%
容積率	200%	400%
建てられる建物	住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿、兼用住宅 店舗等、事務所等、ホテル・旅館、 遊戯施設・風俗施設（※1） 公共施設、病院、学校等 車庫、倉庫、畜舎 パン屋、米屋、洋服店、建具店等（※2） 工場（※3） 自動車修理工場（作業場 300 ㎡以下） 危険物の貯蔵、処理量が少ない施設	住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿、兼用住宅 店舗等、事務所等、ホテル・旅館、 遊戯施設・風俗施設（※1） 公共施設、病院、学校等 車庫、倉庫、畜舎 パン屋、米屋、洋服店、建具店等（※2） 工場（※3） 自動車修理工場（作業場 300 ㎡以下） 危険物の貯蔵、処理量が少ない施設

※1：「キャバレー、個室付き浴場等」を除く

※2：パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具店、自転車店等で作業場の床面積が 50 ㎡以下

※3：危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場で作業場の床面積が 150 ㎡以下

(2) その他、建物用途等のルール(地区計画、建築協定)

用途地域以外の規制・誘導方策としてのまちづくりルールを導入することも考えられます。駅前地区のまちづくりに適用するものとして、地区計画や建築協定などが考えられます。

- ・地区計画：都市計画に基づいて条例により定めるため、強制力がある。
- ・建築協定：自主的な内容で、賛同する者の同意により締結する。制限は弱い。

定めるルールの一例

項目	内容	理由
建物用途	・一階部分は商業系（店舗、サービス）とする ・営業用倉庫、パチンコ、マージャン屋等を制限する	来訪者が利用でき、にぎわいを創出するため 駅を利用する学生や高齢者も多いため
壁面位置	・壁面の位置を道路境界から〇m以上とする（例えば1.5もしくは2m） ・隣地境界から、〇m以上とする。（例えば、1.0もしくは1.5m）	ゆとりある空間構成 採光や通風、防災上の安全性の確保
外壁	・建物の外壁の色は落ち着いた色調とする	良好な景観形成
屋外広告物	・看板の大きさを〇m×〇m以下とする。 ・色彩は、周辺景観や建築物との調和に配慮する	良好な景観形成

《地区計画とは》

地区計画は、住民が主体となってつくる、建物や道路、公園等に関する地区独自のルールです。地区内で行われる建築・開発行為を地区計画の内容に沿って規制・誘導することで、目標とするまちづくりの実現を図ることができます。

＜地区計画の構成＞

・地区計画の目標

どのような目標に向かって地区のまちづくりを進めるかを定めます。

・区域の整備、開発及び保全に関する方針

地区計画の目標を実現するための方針を定めます。

・地区整備計画

地区計画区域の全部または一部に、道路、公園、広場などの配置や建築物等に関する制限などを詳しく定めることができます。

1. 地区施設の配置及び規模

身近な道路、公園、広場などの配置や規模を定めることができます。

2. 建築物等に関する事項

ア 建築物等の用途の制限

建物の用途を細かく制限することで、用途の混在を解消したり、地区内にふさわしくない建物の立地を防ぐことができます。

イ 建築物の容積率の最高限度又は最低限度

容積率を制限又は緩和し、周囲に調和した土地の有効利用を進めることができます。

ウ 建築物の建ぺい率の最高限度

庭やオープンスペースが十分に取れたゆとりのある街並みを作ることができます。

エ 建築物の敷地面積又は建築面積の最低限度

狭小な敷地による居住環境の悪化を防止したり、共同化等による土地の高度利用を促進することができます。

オ 壁面の位置の制限

道路や隣地辺り圧迫感をやわらげ、良好な外部空間を作ることができます。

カ 壁面後退区域における工作物の設置の制限

壁面後退区域内の自動販売機等の工作物の設置を制限し、良好な景観とゆとりある外部空間を作ることができます。

キ 建築物等の高さの最高限度又は最低限度

町並みのそろった景観の形成や土地の高度利用を促進することができます。

ク 建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限

色や仕上げ、建物のかたち・デザインの調和を図り、まとまりのある街並みをつくることができます。

ケ 建築物の緑化率の最低限度

敷地内において植栽、花壇、樹木などの緑化を推進することができます。

コ 垣又は策の構造の制限

垣や策の材料や形を決めます。生垣にして緑の多い街並みをつくることもできます。

3. 土地の利用に関する事項

現存する樹林地、草地などの良い環境を守り、壊さないように制限することができます。

《建築協定とは》

建築物の敷地、位置、構造、用途、意匠あるいは緑化の方法などについての協定を住民自身が作り、建築基準法で定める内容より高い水準で基準を取り決めることのできる制度。

具体的には、敷地規模、壁面線の後退、建物の用途制限、高さ・階数などを制限する。

5. 民間事業者への支援策について

(1) 町内事業者の事業再開への支援策

・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

対象者	<一般枠> a 警戒区域などが見直された地域から県内の他地域へ移転し事業を再開する事業者（双葉郡 8 町村、田村市、南相馬市、川俣町、飯館村） b 津波浸水地域内の事業者（いわき市、相馬市、新地町） <特別枠> 警戒区域等が見直された地域に帰還（区域内の移転含む）して事業を再開する事業者。（双葉郡 8 町村、田村市、南相馬市、川俣町、飯館村） また、警戒区域等が見直された地域内で移転して事業再開する場合、所在市町村及び移転先市町村の了解があれば対象とする。
要件 (全てに該当する事)	a 複数の中小企業などから構成される集団（中小企業等グループ）であること。 b サプライチェーン型、経済・雇用効果大型、基幹産業型、商店街型のいずれかの機能を有し、当該グループ構成員が、東日本大震災などにより事業所の全部又は一部に甚大な被害があるなどグループ機能に重大な支障が生じていること。 c 当該グループで復興事業計画を策定し、県の認定を受けること。
実施内容	東日本大震災等で被害を受けた施設及び設備であって、復興事業計画に基づき事業を行うために不可欠な県内の施設及び設備の復旧・整備、新分野事業の実施、共同店舗の新設等及びこれらに付随する環境整備、イベント開催に要する経費。 <補助率> ・ 中小企業者 : 補助対象経費の 3/4 以内 ・ 中小企業者以外 : 補助対象経費の 1/2 以内

・ 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

対象	災害時に 12 市町村で事業を行っていた中小企業者。
要件	① 12 市町村において事業再開（転業再開を含む）や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う場合。 ② 震災後休業していた者又は休業していたとみなせる者で、12 市町村外（福島県外含む）にて事業再開（転業再開を含む）する場合。
実施内容	<補助率> ①の場合：補助対象経費の 3/4 以内 ②の場合：補助対象経費の 1/3 以内 <限度額> 補助対象経費（限度額 1000 万円）に補助率を乗じた額 ただし、市町村が策定する復興計画等に沿ったものとして、国が別途定める要件を満たすことを市町村が確認した者については、補助対象経費（限度額 3000 万円）に補助率を乗じた額

・富岡町事業再開支援事業補助金

対象	補助事業者は、平成 23 年 3 月 11 日に町内で事業を行っていた者とし、次の各号すべてに該当しない者とする。 1 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業を行う者 2 町税等の滞納がある者
要件	1 町内で事業を再開する者又は再開している者。 2 町外から町内に事業所などを移転する者。 3 対象 1 に該当する場合であっても、次の場合は対象とする。 1 第 1 項第 1 号 料理店（社交飲食店は除く）
内容	＜補助額＞ 対象経費の 3/4 以内（350 万円を上限とする）

（２）町外からの進出、起業・創業への支援策

・福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金

対象	① 12 市町村内において創業する者 ② 原子力災害発生時に 12 市町村内で事業を行っていなかった事業者であって、12 市町村で事業展開を行う者。
要件 (ア、イ両方の要件を満たすこと)	ア 12 市町村内において創業又は事業展開を行う場合 イ 原子力被災事業者の復興の動向を踏まえつつ、原子力災害からの復興に向け 12 市町村が定めた復興計画、長期計画及びこれらに類する計画に沿った事業であることを 12 市町村が確認した場合
内容	＜補助対象経費＞ 人件費（創業する場合に限る） 事業費：施設等購入・借入・整備費・設備費・原材料費・知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査員、広報費、外注費 委託費：委託費 ＜補助率＞ 補助対象経費の 2/3 以内 ＜限度額＞ 補助対象経費（限度額 450 万円）に補助率を乗じた額

・ 福島産業復興企業立地補助金

対象	(1) 製造業のうち輸送用機械、半導体、医療福祉機器、エネルギー、農商工連携の各関連産業業種 (2) 平成 29 年 6 月 2 日付け企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律による改正前の企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）第 5 条に定める指定集積業種（以下「指定集積業種」という。）のうち製造業及び研究所を設置する業種 (3) 本要綱第 2 条（6）に掲げる物流施設（日本標準産業分類に掲げる道路貨物運送業、外航海運業、沿海海運業、航空運 輸業、倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業又は卸売業を営む者が、自ら使用するために建設する倉庫、配送センター又は流通に伴う簡易な加工を行う事業場（以下「流通加工場」という。）及び製造業又は小売業を営む者が自ら使用するために建設する倉庫、配送センター又は流通加工場であって、工場若しくは店舗に併設されていないもの。）を設置する業種 (4) コールセンター、データセンター又はそれに類似している業種 (5) 知事が特に認める企業															
要件	次の表の左欄に掲げる投下固定資産額ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる新規地元雇用者数とする。なお、この要件の範囲内において、知事が特に必要と認める場合には、その新規地元雇用者数に対する投下固定資産額の値を緩和することができるものとする。 <table><tr><td>投下固定資産額 5 千万円以上</td><td>新規地元雇用者数 3 人以上</td></tr><tr><td>投下固定資産額 1 億円以上</td><td>新規地元雇用者数 5 人以上</td></tr><tr><td>投下固定資産額 1 0 億円以上</td><td>新規地元雇用者数 1 0 人以上</td></tr><tr><td>投下固定資産額 5 0 億円以上</td><td>新規地元雇用者数 5 0 人以上</td></tr><tr><td>投下固定資産額 1 0 0 億円以上</td><td>新規地元雇用者数 1 0 0 人以上</td></tr></table>				投下固定資産額 5 千万円以上	新規地元雇用者数 3 人以上	投下固定資産額 1 億円以上	新規地元雇用者数 5 人以上	投下固定資産額 1 0 億円以上	新規地元雇用者数 1 0 人以上	投下固定資産額 5 0 億円以上	新規地元雇用者数 5 0 人以上	投下固定資産額 1 0 0 億円以上	新規地元雇用者数 1 0 0 人以上		
投下固定資産額 5 千万円以上	新規地元雇用者数 3 人以上															
投下固定資産額 1 億円以上	新規地元雇用者数 5 人以上															
投下固定資産額 1 0 億円以上	新規地元雇用者数 1 0 人以上															
投下固定資産額 5 0 億円以上	新規地元雇用者数 5 0 人以上															
投下固定資産額 1 0 0 億円以上	新規地元雇用者数 1 0 0 人以上															
内容	< 補助率 > <table><tr><td>区分</td><td>1 年目</td><td>2 年目</td><td>3 年目以降</td></tr><tr><td>警戒区域等が解除された地域</td><td>3/4 以内</td><td>2/3 以内</td><td>1/2 以内</td></tr><tr><td>上記以外の県内地域</td><td>2/3 以内</td><td>1/2 以内</td><td>2/5 以内 ※中小企業 1/2 以内</td></tr></table> < 限度額 > 一つの補助対象企業に対する補助金は 200 億円を限度とする。				区分	1 年目	2 年目	3 年目以降	警戒区域等が解除された地域	3/4 以内	2/3 以内	1/2 以内	上記以外の県内地域	2/3 以内	1/2 以内	2/5 以内 ※中小企業 1/2 以内
区分	1 年目	2 年目	3 年目以降													
警戒区域等が解除された地域	3/4 以内	2/3 以内	1/2 以内													
上記以外の県内地域	2/3 以内	1/2 以内	2/5 以内 ※中小企業 1/2 以内													

(3) ハード面の支援策

店舗の建設などの初期投資に不安のある事業者に対し、小規模なスペースを貸し出し、正式な開業に向けた準備をしてもらうための施設を計画します。以下の点を踏まえ、適切な運営が必要となります。

- ・低い家賃の設定により、新規起業者を育成できる。
- ・数坪程度の小規模なスペースで開始できる。
- ・期限を区切って運営し、定期的に希望者を募る
- ・入居する業種のバランスなどに配慮し、全体で魅力ある場所とする。

これらの要素を含む施設の例として「チャレンジショップ」、「シェアオフィス」、「コワーキングスペース」が挙げられます。

○チャレンジショップの事例

名称	所在地	1区画あたり面積	主な店舗
創業チャレンジショップ	郡山市中町	3～4坪	・リサイクル着物 ・男性向け洋服、小物 ・オリジナルプリントグッズ工房
チャレンジショップ (Tette 1階)	須賀川市中町	厨房 14 m ² 、12席など	・カフェスペース 1 区画 ・物販等スペース 2 区画
フリースペース (チェンバおおまち)	福島市大町	1 区画 15 m ²	・チャレンジショップ、物品販売、バザー、個展、共同作品展等に活用可能

チェンバおおまち チャレンジショップ

- 所在地：福島県福島市
- 期間：1 年間（更新不可）
- 営業時間：午前 10 時～午後 7 時
- 定休日：日曜日・月曜の祝日（振替休日含む）
- 面積：1 区画（2.5m×2.5m）
- 賃料：15,000 円（税別）

※水道光熱費、共益費、敷金等不要

※1 店舗最大 2 区画まで借用可



○シェアオフィスの事例

復興支援シェアオフィス

■所在地：岩手県盛岡市

■間取り：3LDK・4LDK・5LDK

■対象団体：シェアオフィスを使用できる団体は、次の全ての要件を満たす団体とする。

- 1 東日本大震災または平成 28 年台風第 10 号災害からの復興を支援する非営利の活動を行う民間団体であること。
- 2 盛岡市を拠点とした復興支援に係る活動実績があるか、又は今後活動を行う具体的な計画を有する団体であること。
- 3 もりおか復興推進しえあハート村の運営に協力する団体であること。

■留意点

- 1 入居中に係る家賃および敷金は、無料となる。
- 2 電気、ガス、水道などの光熱水費や、共用部分の電球の取替えなど軽微な修繕は、入居する団体で折半の上、自己負担となる。
- 3 シェアオフィスには駐車場があるが、台数に限りがあるので、入居団体間で調整して使用すること。



○コワーキングスペースの事例

インテラック東北イノベーションセンター

■所在地：宮城県仙台市

■施設内容：

- ・キッチン
- ・ファブスペース
- ・会員制コワーキングスペース
- ・階段教室
- ・会員制レジデンスブース
- ・クラスルーム
- ・ミーティングルーム など

■会費：

コワーキング会員：1 万円/月※複数人割引あり

■利用可能時間：営業時間のみ（月～金 9:00～21:00・土 9:00～18:00）



